

第2期 芦別市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

 北海道芦別市

【目次】

第1章 芦別市人口ビジョン

1. 芦別市人口ビジョンの位置づけ	1
2. 芦別市人口ビジョンの対象期間	1
3. 人口問題の基本認識と国の長期ビジョン	1
3-1 人口問題の基本認識	1
3-2 国の長期ビジョン	2
4. 芦別市の人口の現状分析	3
4-1 時系列による人口動向分析	3
4-2 年齢階級別の人口動向分析	10
4-3 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較	27
4-4 雇用や就労等に関する分析	29
5. 将来人口推計	32
5-1 将来人口推計	32
5-2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	34
5-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析と考察	38
6. 人口の将来展望	43
6-1 目指すべき将来の方向	43
6-2 人口の将来展望	46

第2章 芦別市総合戦略

I	基本的な考え方	51
1.	第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	51
2.	現行の芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題	51
II	第2期総合戦略に係る政策の企画・実施にあたっての基本方針	57
1.	第6次芦別市総合計画を踏まえた取組	57
2.	「まち・ひと・しごと創生」政策5原則と新たな6つの視点	57
3.	取組体制とPDCAサイクルの確立	58
III	今後の施策の方向	58
1.	成果を重視した目標設定	58
2.	基本目標と具体的な施策	58
	基本目標1 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する	61
1.	農業振興事業	61
2.	林業振興事業	63
3.	企業誘致・地場産業振興事業	64
4.	雇用拡大・人材確保対策事業	65
5.	再生可能エネルギー産業・次世代産業創出事業	67
	基本目標2 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる	68
1.	観光による交流拡大事業	68
2.	U・Iターン促進事業	69
3.	スポーツや文化を通じた交流拡大事業	70
4.	高校・高等教育機関の支援	71
	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	72
1.	結婚・出産・子育て支援事業	72
2.	教育振興事業	74
	基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	76
1.	高齢者にやさしいまちづくり	76
2.	市民の安全・安心な暮らしを守るまちづくり	77
3.	広域連携事業	78
IV	各施策に関連するSDGsの目標	79

第1章 芦別市人口ビジョン

1. 芦別市人口ビジョンの位置づけ

芦別市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析することによって、本市が直面する人口減少問題に関して市民・議会・市が共通認識に立つとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するための本市の将来展望を示し、その実現に向けた具体的な施策を芦別市版総合戦略に掲げ実践するための重要な基礎となるものです。

そのため、本市の人口動向の分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が本市の将来に与える影響の分析と考察を行うとともに、市民の定住の意向や就労・結婚・出産・子育ての希望などの意識を把握したうえで、これらの希望をかなえるために本市の目指すべき将来の方向を示し、人口の将来展望を導き出すものとなります。

2. 芦別市人口ビジョンの対象期間

芦別市人口ビジョンは、国の長期ビジョン【対象期間：2060年（令和42年）】の考え方を基本としつつ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計を基礎数値として用いることとし、2040年（令和22年）を対象期間とします。

3. 人口問題の基本認識と国の長期ビジョン

3-1 人口問題の基本認識

日本の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークとして減少局面に入り、今後、2050年（令和32年）には9,700万人程度となり、約100年後の2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。

これは、地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若い世代が、過密で出生率の極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体として少子化、人口減少につながっているとしています。

地方の人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあり、こうした地域経済の縮小は、住民の経済力低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このように、地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る危険性が高まっています。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人口流入が続いてきた大都市も、人口の流入が途絶え、いずれ衰退していくことは必至であると考えられています。

3-2 国の長期ビジョン

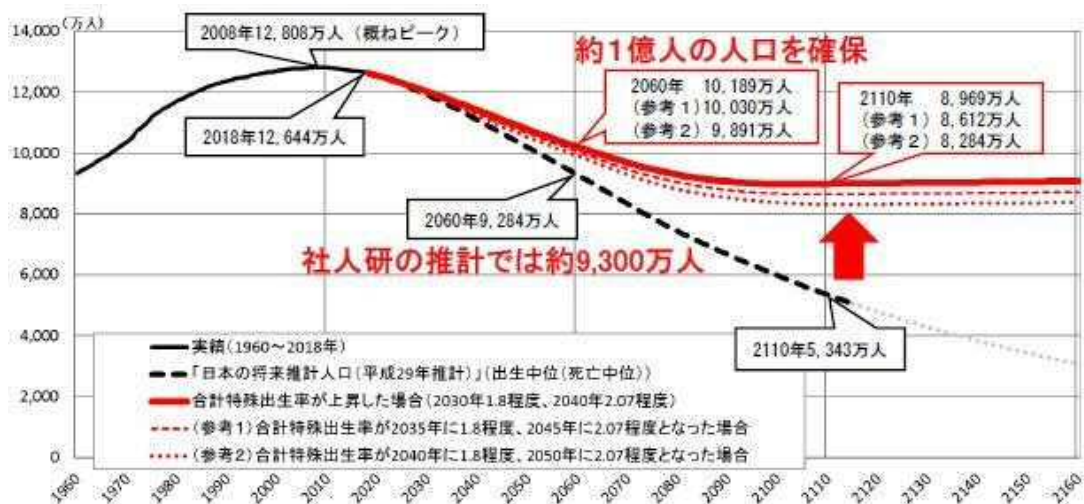
国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に対する国民の認識の共有を目指すとともに、今後の取り組むべき将来の方向を提示するものです。

その内容は、日本の人口問題の基本認識を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本方針として、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を基本的な視点に据えて、国民の希望の実現に全力を注ぐこと、若い世代の結婚・子育ての希望に応えることを基本方針としています。

そして、この基本方針に基づく具体的な取組により、出生率を向上させて人口減少に歯止めをかけ、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保すること、地方が自らの特性を活かして多様な地域社会を形成し、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かした、活力ある日本の社会を創生することを、目指すべき将来の方向としています。

芦別市人口ビジョンにおいては、こうした国の長期ビジョンの基本的な考え方を勘案し、かつ本市の実情を考慮した将来人口を展望することとします。

- 社人研の推計(※1)によると2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇(※2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位))

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

配布資料『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要)』より

図3-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

4. 芦別市の人口の現状分析

本章では、本市の人口の推移や産業の状況を踏まえ、講ずべき施策の検討材料を得るための分析を行います。

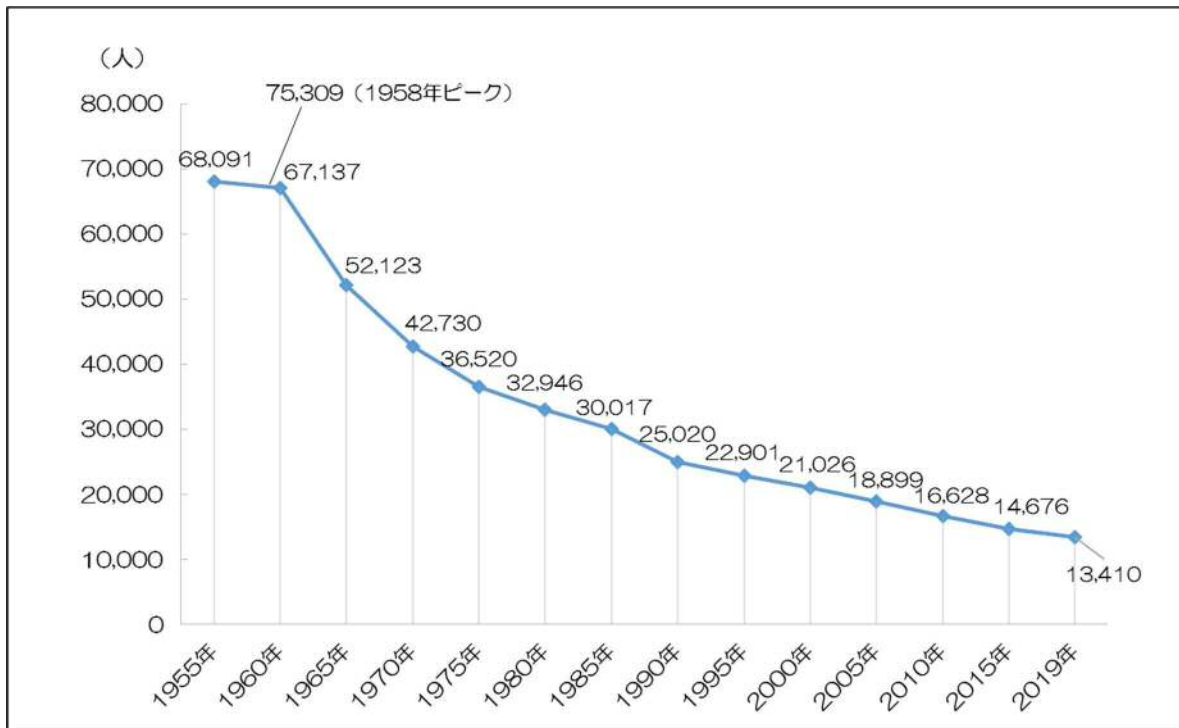
4 - 1 時系列による人口動向分析

(1) 人口の推移

芦別市は、1930年代後半からのおおよそ10年間で石炭採掘の鉱業所が相次ぎ開坑し、1935年（昭和10年）の時点では12,356人でしたが、10年後の1945年（昭和20年）には29,028人に増え、さらには1950年（昭和25年）になるとほぼ倍となる58,547人に達するなど、飛躍的に人口が増加しています。

その後も増加を続け、1953年（昭和28年）には69,875人となり、市制施行後の1958年（昭和33年）には75,309人と人口のピークを迎えています。

しかし、1960年代に入り基幹産業であった炭鉱産業の衰退とともに人口流出が急速に進み、1969年（昭和44年）には5万人を割り込みました。その後、人口減少のスピードは鈍化していきますが、減少傾向は変わらず、2005年（平成17年）には18,899人と、2万人台を下回り、2019年（令和元年）には13,410人と最盛期の5分の1以下になるなど、現在まで人口減少が続いています。



※2015年までの総人口は国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成

図4-1 芦別市の総人口の推移

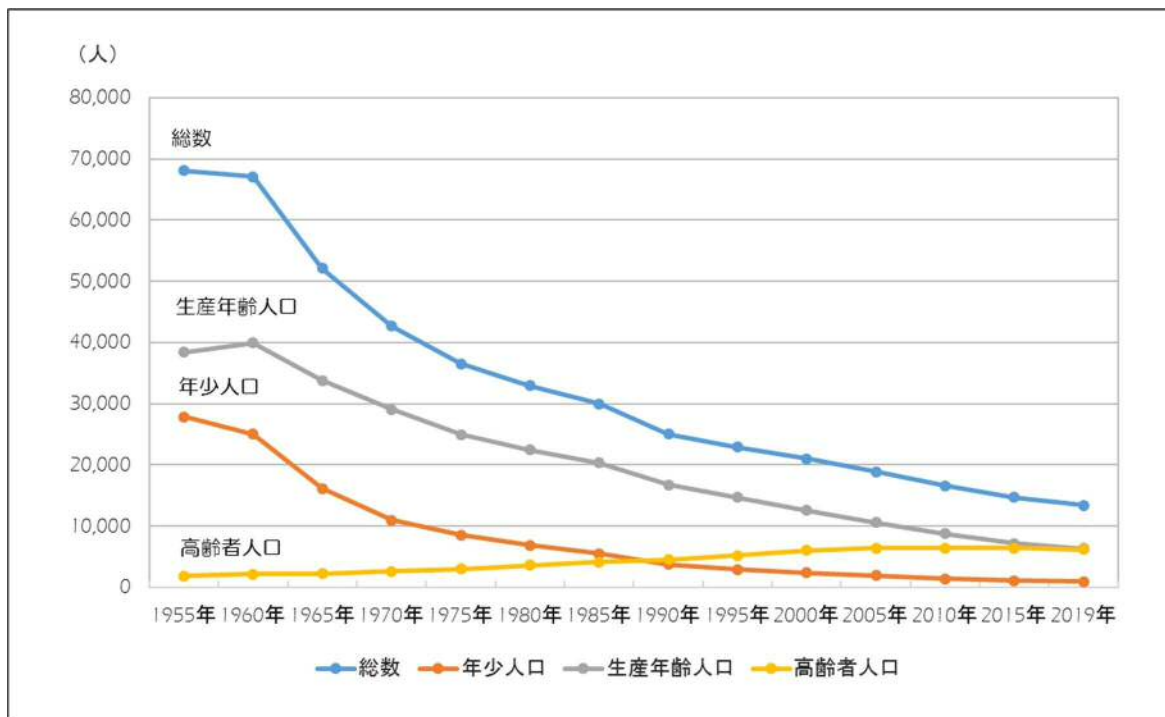
(2) 年齢別人口の推移

1970年代の人口構造は、年少人口が人口の約4分の1を占める25.7%、生産年齢人口が68.2%、高齢者人口は10%に満たない6.2%でしたが、その後の急速な人口減少の進行に伴い、1990年（平成2年）には、高齢者人口が18.0%と年少人口の15.1%を上回る状況に変化しました。また、生産年齢人口は、60%台を維持しているものの、総数では16,734人で、1970年（昭和45年）に対して4割程度減少するなど、20年余りで人口構造が大きく変化しています。

1990年（平成2年）以降は、少子化の影響と20代および30代の減少に伴い年少人口が減少を続け、2010年（平成22年）には10%を割り込んで8.6%となっています。

一方で、これまで増加を続けてきた高齢者人口が、2015年（平成27年）から減少に転じており、全ての年齢区分で人口減少が進んでいます。

2019年（令和元年）には、年少人口が6.8%、生産年齢人口が47.0%、高齢者人口が46.1%となり、少子高齢化が一層進行していることがうかがえます。



※2015年までは国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成

図4-2 芦別市の年齢3区分別人口の推移

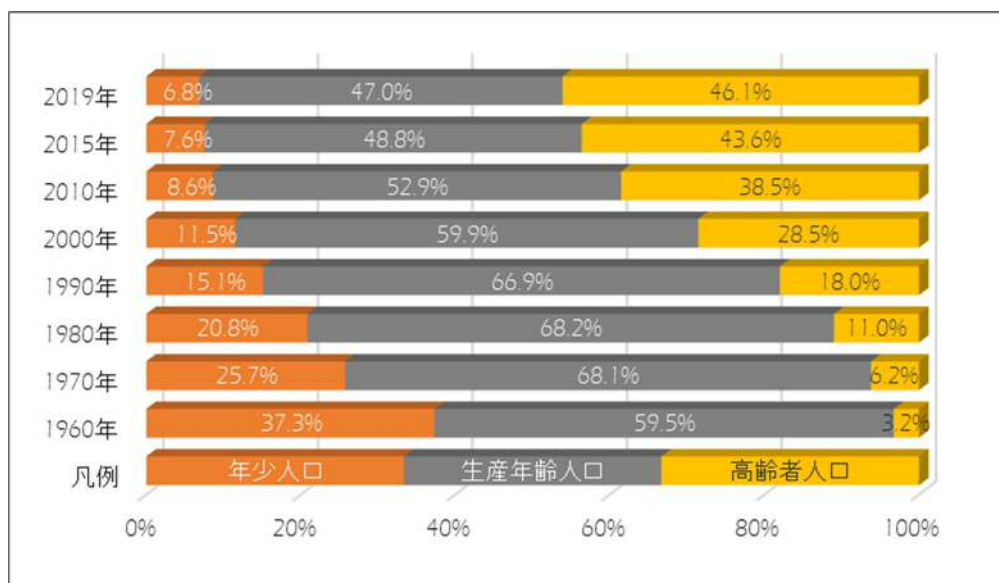
表 4-1 芦別市の年齢3区分人口

(単位：人)

区分	1955年 (昭和30年)	1960年 (昭和35年)	1965年 (昭和40年)	1970年 (昭和45年)	1975年 (昭和50年)	1980年 (昭和55年)	1985年 (昭和60年)
総数	68,091	67,137	52,123	42,730	36,520	32,946	30,017
年少人口	27,861	25,034	16,122	10,995	8,526	6,865	5,521
生産年齢人口	38,408	39,928	33,774	29,093	25,001	22,460	20,352
高齢者人口	1,822	2,175	2,227	2,642	2,987	3,621	4,144

区分	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2019年 (令和元年)
総数	25,020	22,901	21,026	18,899	16,628	14,676	13,410
年少人口	3,784	2,953	2,421	1,910	1,429	1,109	915
生産年齢人口	16,734	14,713	12,604	10,566	8,791	7,161	6,308
高齢者人口	4,502	5,235	6,001	6,423	6,407	6,406	6,187

※2015年までは国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成



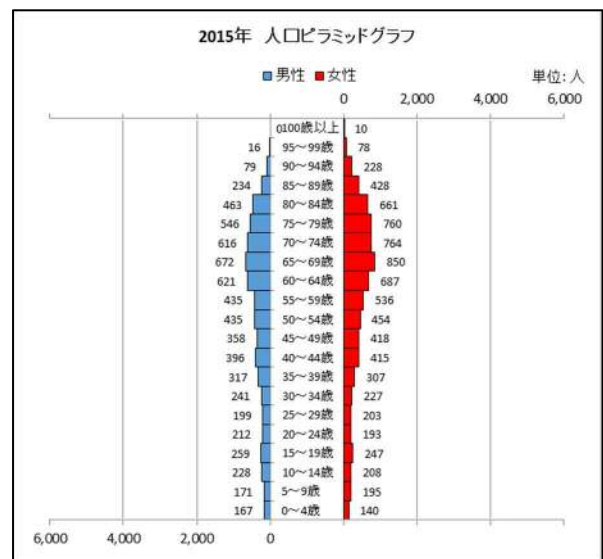
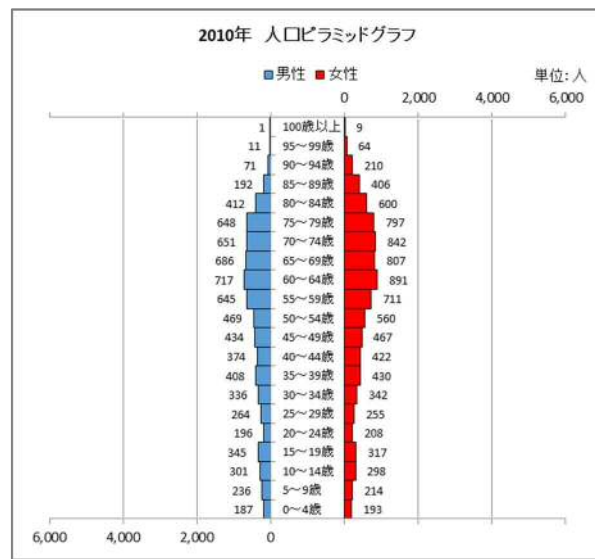
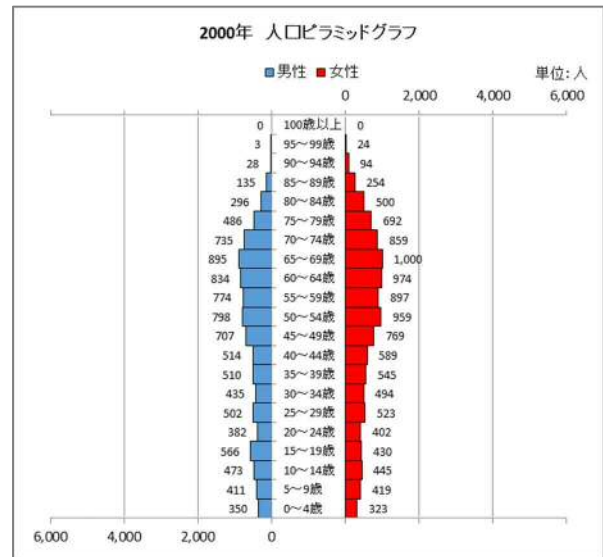
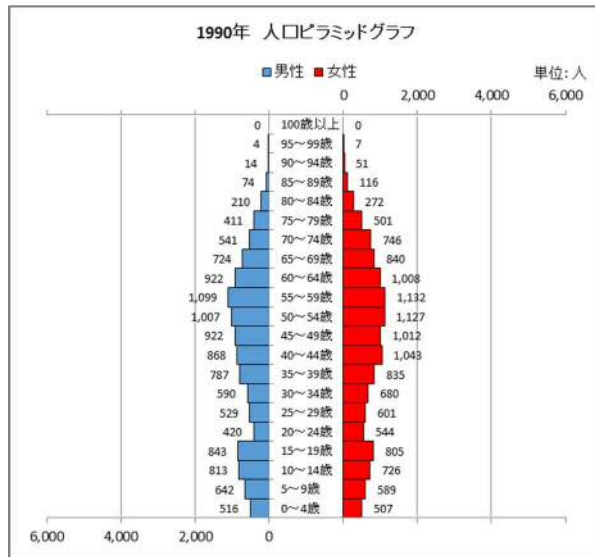
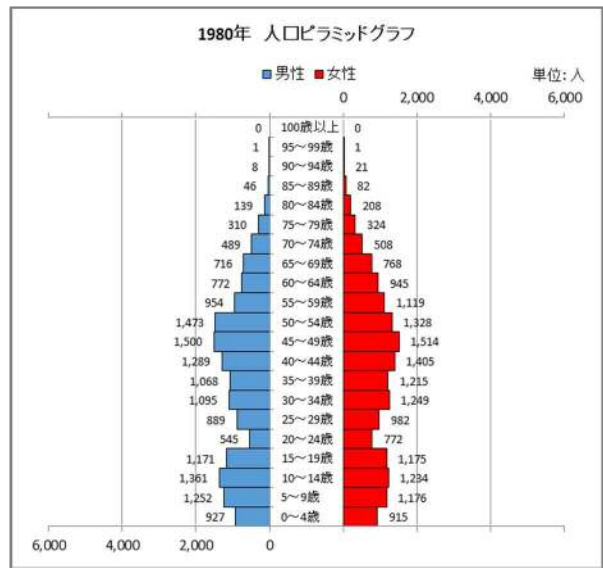
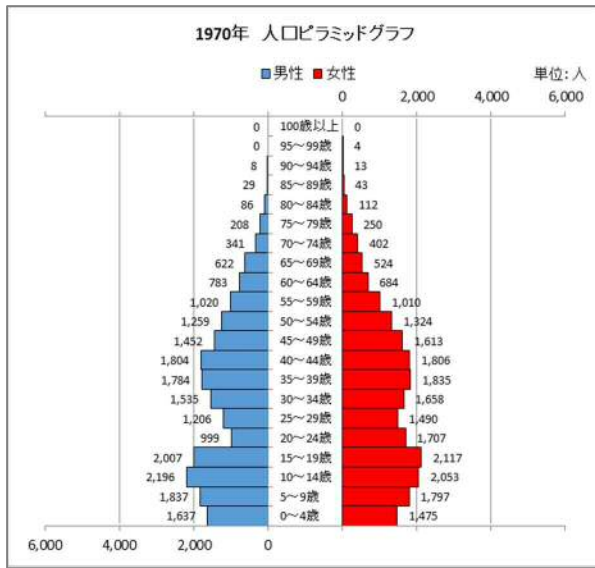
※2015年までは国勢調査、2019年は5月末住民基本台帳人口より作成

図 4-3 芦別市の年齢3区分別人口比率の推移

次頁の人口ピラミッドを見ると、1970年以降は年齢区分による人口差が少ない縦長の形となっており、本市の急激な人口減少の現状が見て取れます。

各年において、20～24歳で人口が減少しており、転出超過の状況がうかがえます。

また、15～19歳以下の年齢では、男性が女性より多いが、60歳～64歳以上の年齢層では、女性の方が多い傾向にあります。



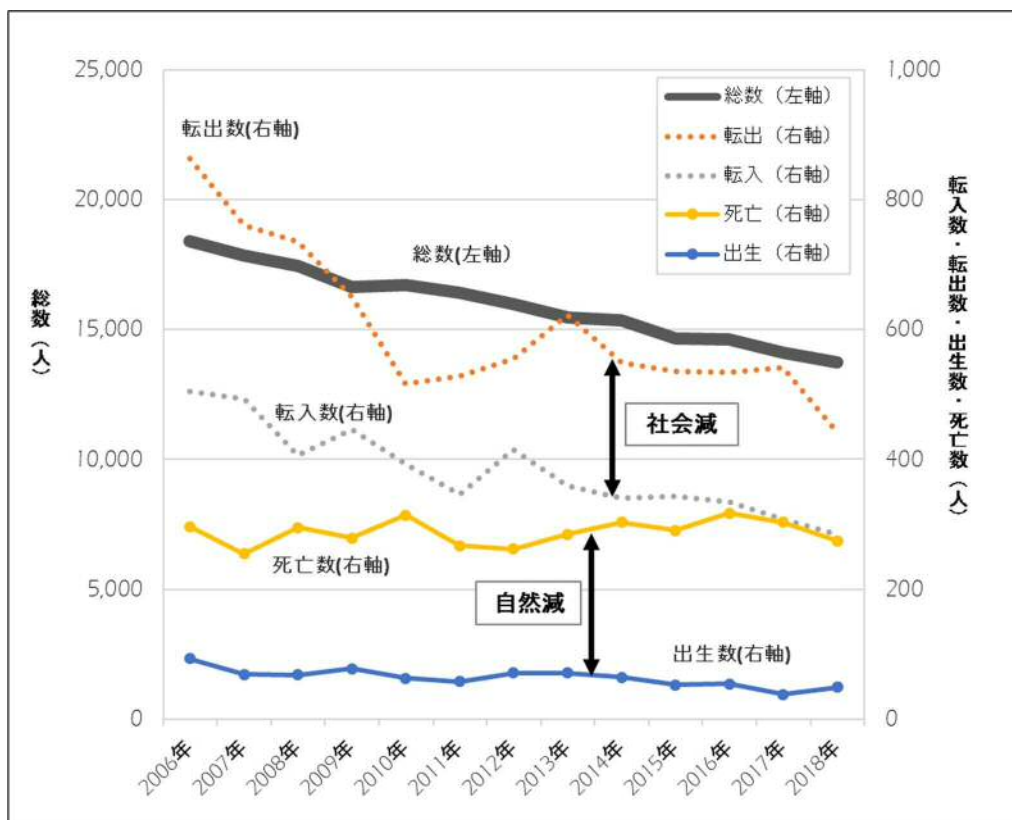
※各回国勢調査より作成

図 4-4 年齢階級別にみた芦別市の人口

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）をみると、1960年代半ば以降は死亡数が概ね200人台である一方、当時は出生数が多かったことから、毎年400人前後の自然増の状態にありました。その後、1970年代に入り、人口減少とともに出生数が徐々に減り始めるものの、死亡数に大きな変化がないことから、自然増の状態が推移してきましたが、出生数が250人を割り込んだ1987年（昭和62年）を転機に、その後は出生数の減少に伴い毎年100人台の自然減が続いています。2003年（平成15年）以降は、出生数が100人を割り込んだことから、自然減も200人台に達し、その後も同様の傾向が続いています。

一方、社会増減（転入数－転出数）については、1960年代の相次ぐ炭鉱閉山に伴い、毎年1,000人台の転出超過がみられ、なかでも際立った状態として、6,000人近い転入者があるにも関わらず、3,600人余りの転出超過となった年もあります。こうした大幅な転出超過の状態は1975年（昭和50年）まで続き、その後は概ね3桁台の転出超過となり、その幅も徐々に縮小されてきましたが、1987年（昭和62年）からの国の第8次石炭政策により、唯一操業を続けてきた三井芦別鉱業所が大幅な合理化を余儀なくされた影響で、1987年（昭和62年）と翌年の2年間は再び1,000人を超える転出超過となっています。その後は3桁台で転出超過の状態が続いており、近年では、産業の盛衰が影響した転出よりも、高校卒業後の進学や就職に伴う転出が顕著に表れています。総じて、年による変動はあるものの、一貫して転出超過の傾向が続いています。



※ 総数は芦別市統計書より作成

※ 出生・死亡・転入・転出は住民記録データより作成

図 4-5 芦別市の出生・死亡、転入・転出の推移

表4-2 芦別市の出生・死亡、転入・転出数

(単位：人)

区分		2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)
自然 動態	出生	69	68	78	63	58	71	93	71
	死亡	255	295	279	314	267	262	297	285
	差引	△186	△227	△201	△251	△209	△191	△204	△214
社会 動態	転入	493	406	446	393	346	415	505	360
	転出	761	735	650	516	529	555	864	622
	差引	△268	△329	△204	△123	△183	△140	△359	△262
差引計		△563	△454	△556	△405	△374	△392	△331	△476

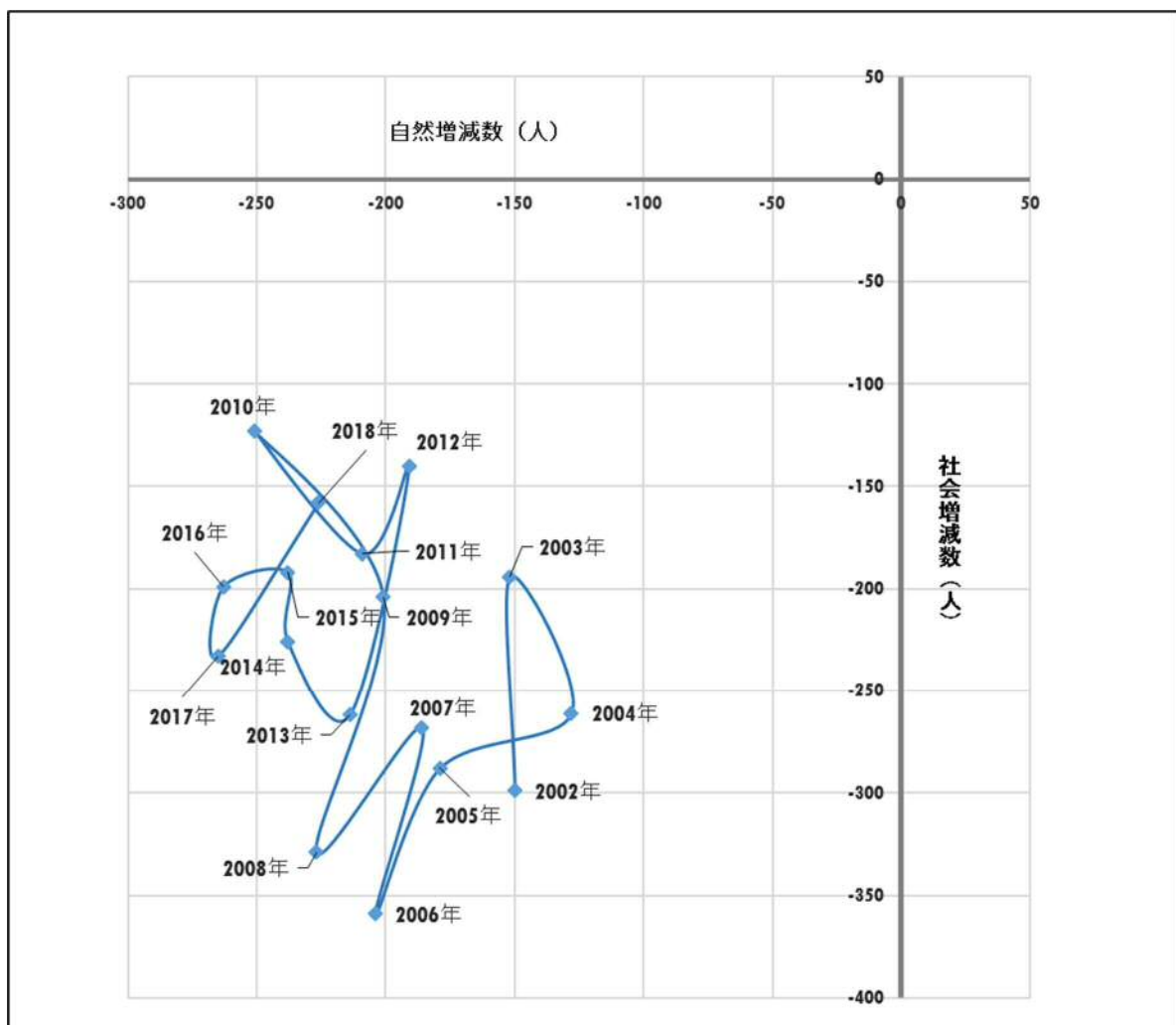
区分		2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)
自然 動態	出生	65	53	54	38	49
	死亡	303	291	317	303	275
	差引	△238	△238	△263	△265	△226
社会 動態	転入	341	344	335	308	284
	転出	549	536	534	541	442
	差引	△208	△192	△199	△233	△158
差引計		△446	△430	△462	△498	△384

※ 出生・死亡・転入・転出は住民記録データより作成

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本市の傾向として、1960年代から1970年代前半にかけては、社会減が人口減少に大きく影響する一方、自然増であったことから、総人口の減少はわずかながら緩和されていました。

その後、社会減の縮小によりその影響は小さくなりましたが、1987年（昭和62年）以降は自然減に転じ、社会減と自然減の両面から人口減少が進行する状況となりました。それ以降も、自然増減数は「自然減」、社会増減数は「社会減」という状況が続いており、近年においても、年による変動はあるものの、「自然減」と「社会減」の両面が影響することにより本市の総人口の減少は進行しています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図4-6 芦別市の自然増減と社会増減の影響（2002年～2018年）

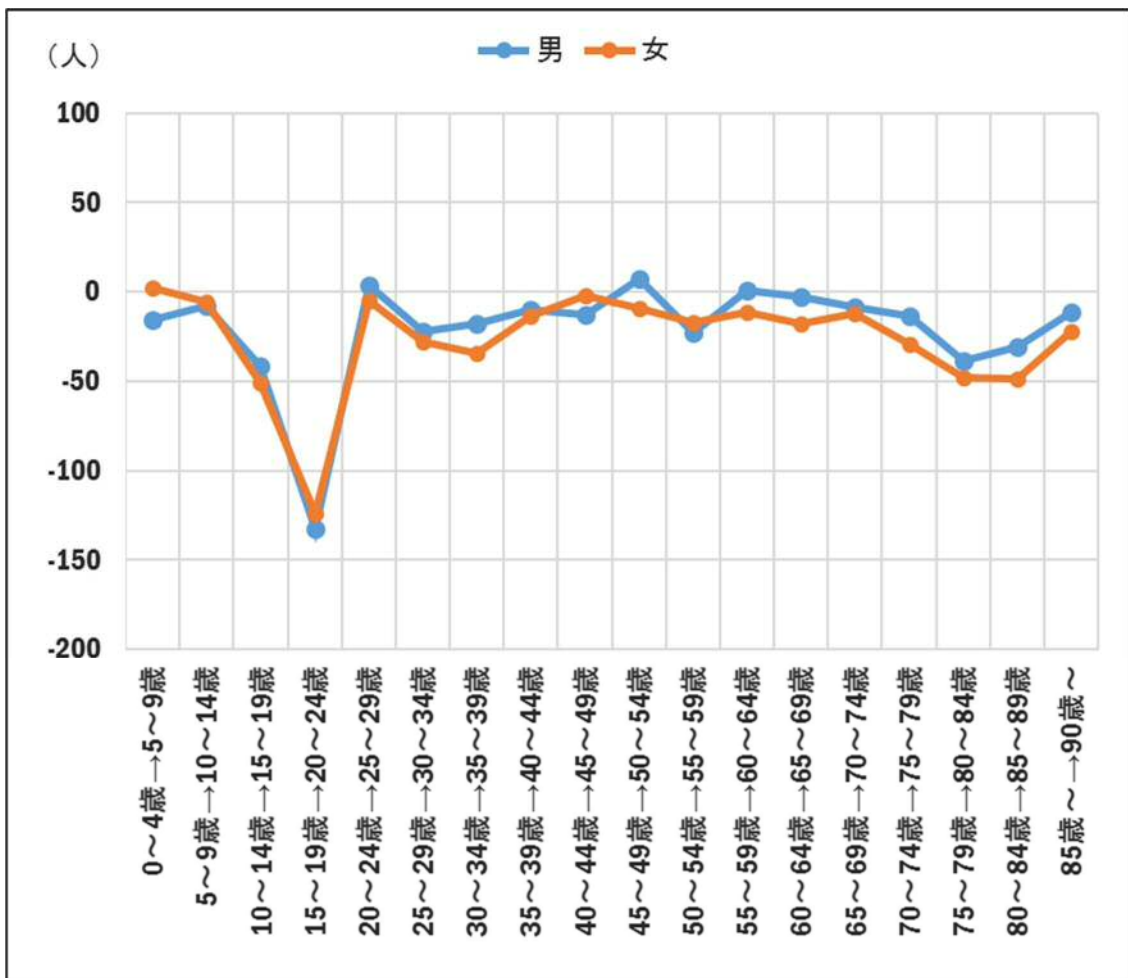
4-2 年齢階級別の人口動向分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

性別・年齢階級別の人口移動は、男女ともに、「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」時に大幅な転出超過となっています。これらの要因は、高校卒業後の進学、あるいは就職に伴う市外への転出が主な要因として考えられます。

また、「25～29歳→30～34歳」と「30～34歳→35～39歳」、「50～54歳→55～59歳」の移動も目立っており、就学期を終え就職した後に在住していたものの、その後、結婚等のライフイベントや転就職、就業環境の変化等を契機に、市外へ転出している可能性があると考えられます。

「60～64歳→65歳～69歳」以降の高齢者も転出超過であり、その幅は年齢を重ねるごとに大きくなっています。退職後に一定期間在住し続けるものの、親の面倒をみる、あるいは自身も介護等を検討する世代が最終的に居住地を移しているといった背景も考えられます。



※ 国勢調査より H27 と H22 の 5 歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図4-7 芦別市の男女別・年齢階級別純移動数（2010年～2015年）

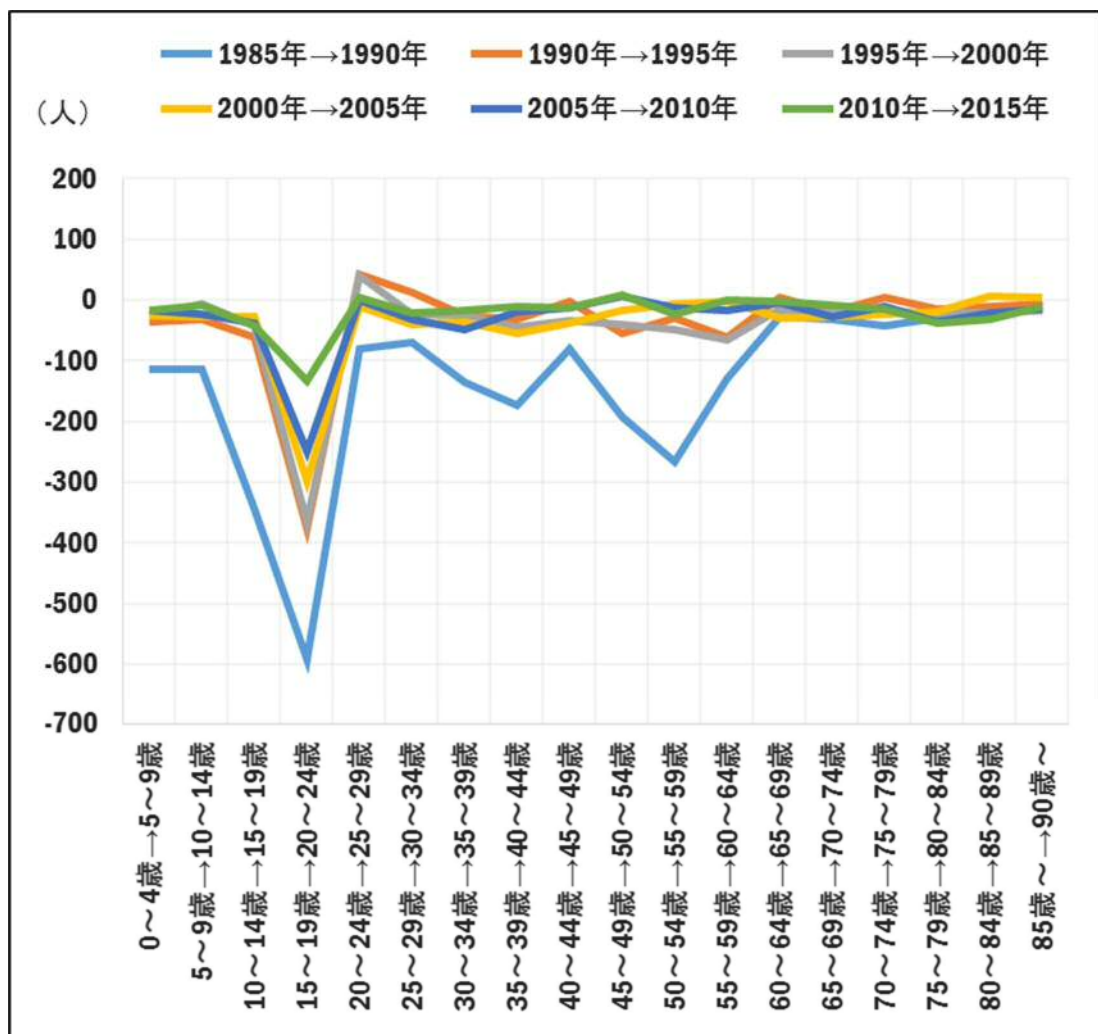
(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的傾向

① 男性

就職・進学に伴う「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24才」の2つの年齢階級にみられる大幅な転出超過、また、卒業・Uターン就職に伴う「20～24歳→25～29歳」の年齢階級の転入超過は、徐々にその幅は小さくなってきていますが、長期的動向には同様の傾向がみられます。

10代後半、20代前半になる世代の転出幅が小さくなった要因としては、この間に年少人口自体が大きく減少しており、移動対象となる絶対数が減少しているものと考えられます。

「20～24歳→25～29歳」は1985年から2015年までの各期間で転入超過の時期と転出超過の時期が明確に分かれていることから、過去の炭鉱閉山による余波、あるいは景気の変動等による影響などが背景として考えられます。1985→1990年に「50～54歳→55～59歳」の減少が顕著で、これは1990年代に最後の炭鉱閉山があったこと等もあり、石炭産業における合理化の影響が現れたのではないかと考えられます。



※ 国勢調査より5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

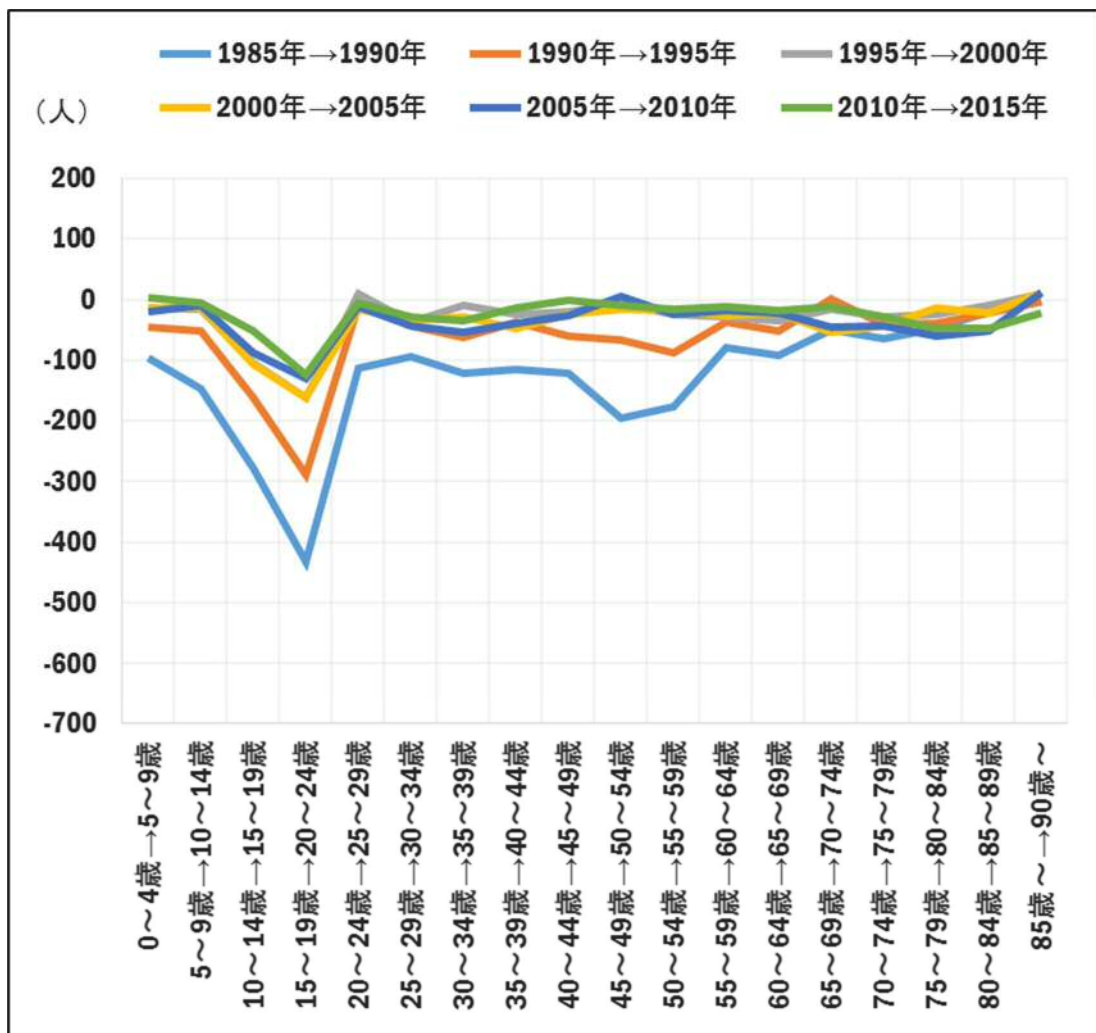
図4-8 芦別市の年齢階級別の純移動数の推移（男性）

② 女性

男性と同様に、就職・進学に伴う「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」の2つの年齢階級にみられる大幅な転出超過は、長期的にみても同様の動向にあります。近年については、対象となる年齢階層人口の絶対数が少ないこともあり、その減少幅は縮小傾向にあります。

1985年の「45～49歳→50～54歳」、「50～54歳→55～59歳」は、大幅な転出超過でありましたが、炭鉱閉山の余波、ならびに地域社会や経済情勢の変化が影響したものと考えられ、転出がこの期間に大きくなったものと捉えられます。

一方で「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」の年齢階級はほとんどの期間で転出超過が続いており、進学や就職等による転出だけではなく、結婚等による転出も影響していると考えられます。



※ 国勢調査より5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図4-9 芦別市の年齢階級別の純移動数の推移（女性）

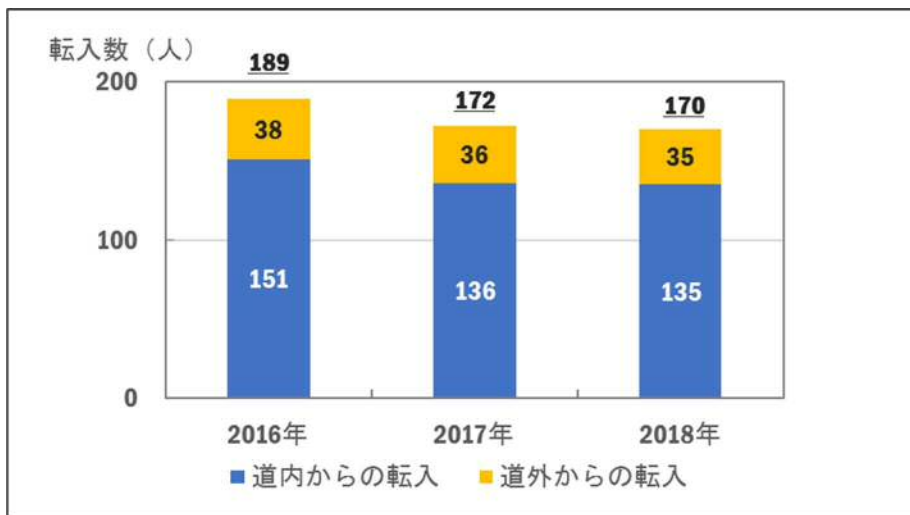
(3) 人口移動と最近の状況

① 男性

男性の転出入の状況を見ると、転入については道内からの転入、転出も道内への転出が最も多くなっており、本市における男性の人口移動は道内を中心としていることがわかります。また、転出者は多少の増減がある一方で、転入者全体は減少傾向にあります。

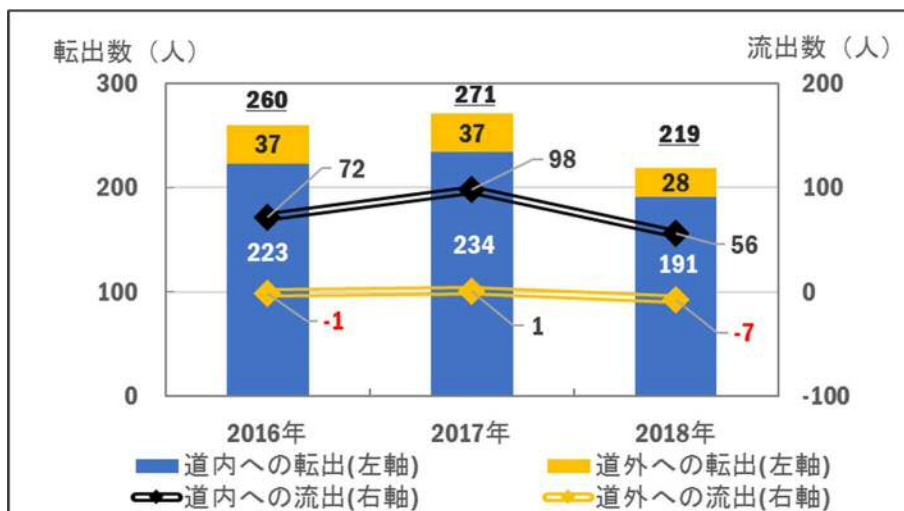
道内における転入と転出を比較すると、道内からの転入者を、道内への転出者が上回っており、この3年間は道内で50人～90人を上回る転出超過の状況が続いています。

道外における転出入については、道外への転出者は減少傾向にある一方、道外からの転入者は横ばいで推移しており、2016年（平成28年）と2018年（平成30年）は、転入超過の状況にあります。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-10 芦別市への転入数の推移（男性）



※ 住民基本台帳人口より作成

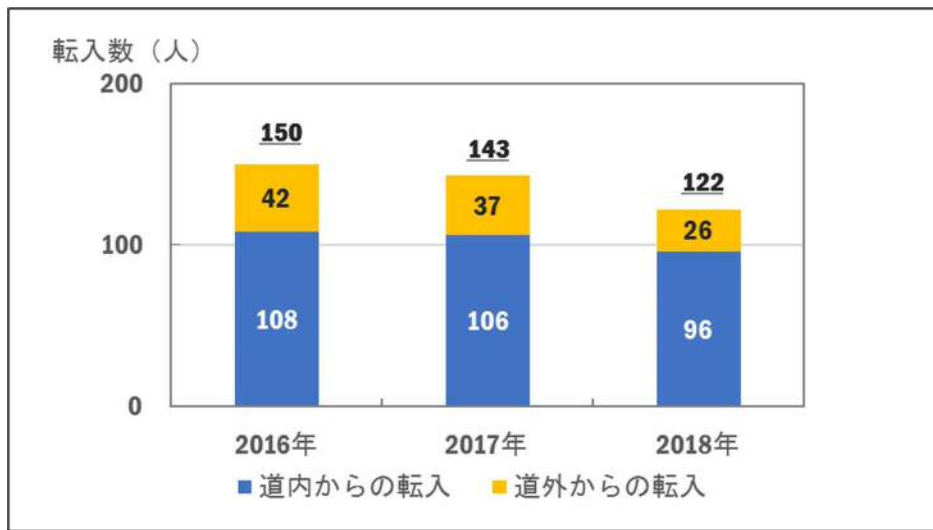
図 4-11 転出数と流出数（転出－転入）の推移（男性）

② 女性

女性の転出入の状況を見ると、最近では転入者、転出者ともに減少していますが、全体としては転出が転入を上回る転出超過の状況にあります。転入元、転出先は道内が大半を占めています。

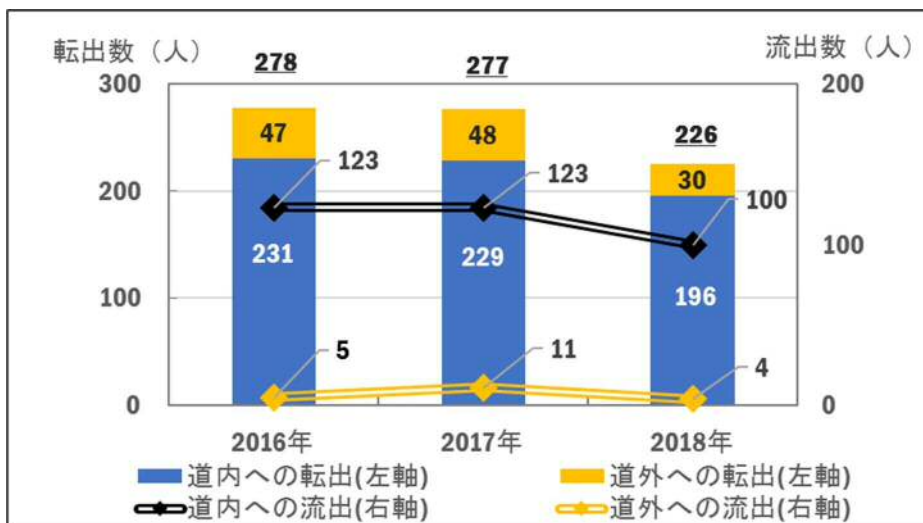
道内からの転入者よりも、道内への転出者の数字の方が大きく減少しており、転出超過の数字も徐々に小さくなってきているのが現状です。

道外については、2018年（平成30年）に転入者、転出者ともに減少していますが、転出者が上回っています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-12 転入数の推移（女性）



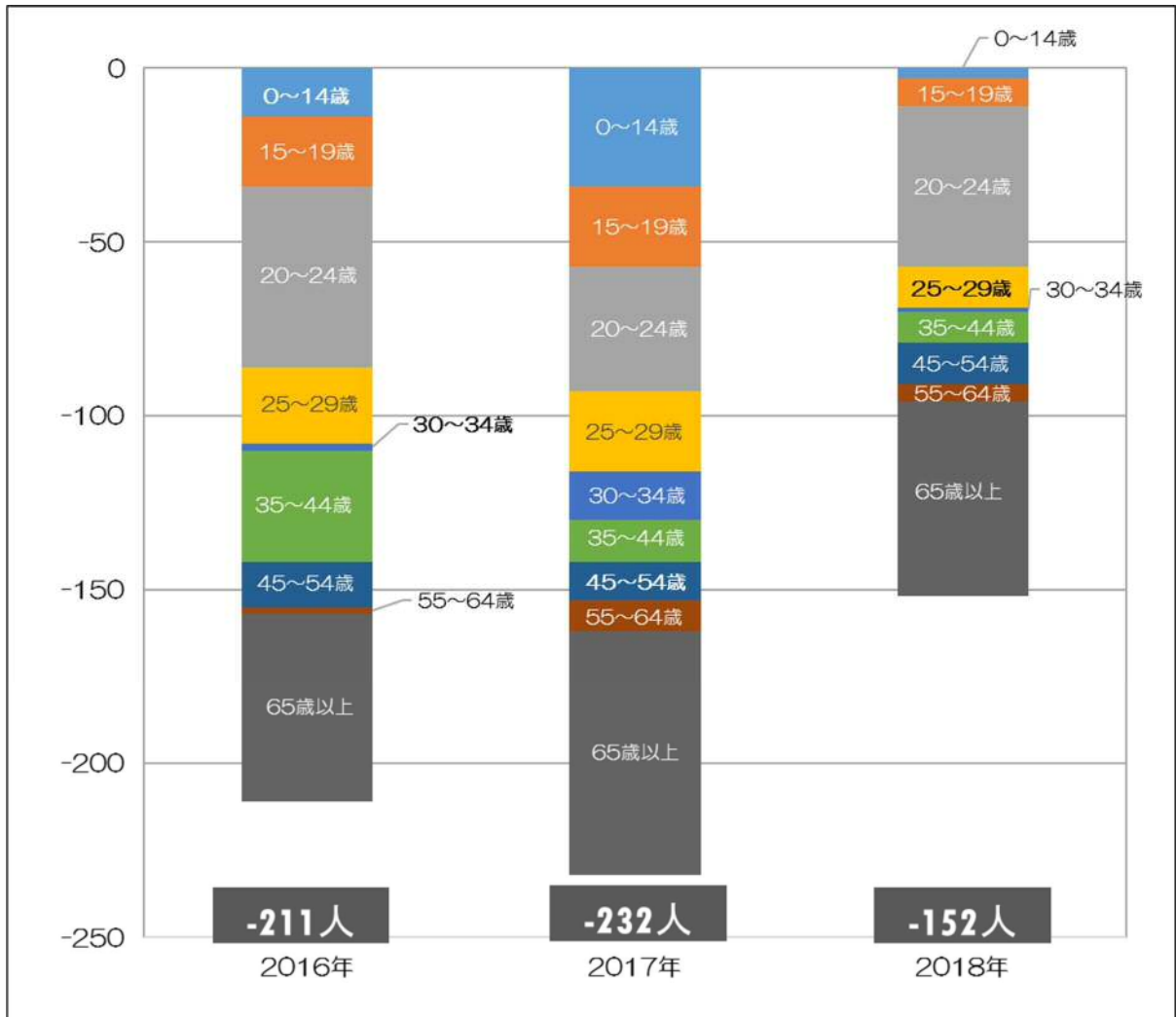
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-13 転出数と流出数（転出－転入）の推移（女性）

(4) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

本市の年齢階級別の人口移動状況（転入－転出）は、全年齢階級で転出超過となっており、特に「20～24歳」、「65歳以上」の年齢階級で著しい転出傾向が見られます。

2017年（平成29年）は、例年よりも「0～14歳」、「30～34歳」の階級で転出超過の数字が大きくなっています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-14 年齢階級別の人口移動の傾向（2016年～2018年）

(5) 道内市町村への人口移動の最近の状況

(※転出超過数上位 10 市町村について整理)

本市からの人口移動において、転出超過数が最も多い市町村は、2005年(平成17年)、2010年(平成22年)、2014年(平成26年)、2018年(平成30年)のいずれにおいても札幌市です。

また、周辺市町村への転出では、2005年時点では旭川市への転出が多くみられましたが、2010年(平成22年)以降は滝川市への転出超過数が最も多く、富良野市や岩見沢市への流出も目立つようになってきています。

表 4-3 転出超過数上位 10 市町村

(単位：人)

	転出超過数(人)							
	2005年		2010年		2014年		2018年	
1位	札幌市	78	札幌市	49	札幌市	111	札幌市	87
2位	旭川市	49	滝川市	37	滝川市	40	滝川市	26
3位	滝川市	21	旭川市	31	富良野市 砂川市	14	富良野市	11
4位	富良野市	8	富良野市	6			美唄市	
5位	石狩市		釧路市	4	岩見沢市	8	岩見沢市	6
6位	奈井江町		東神楽町		石狩市	7	千歳市	
7位	函館市	7	苫小牧市	3	江別市	4	旭川市	5
8位	岩見沢市		小樽市				日高町	
9位	三笠市		岩見沢市	2	訓子府町	新十津川町		
10位	苫小牧市等	歌志内市等	苫小牧市等		4			

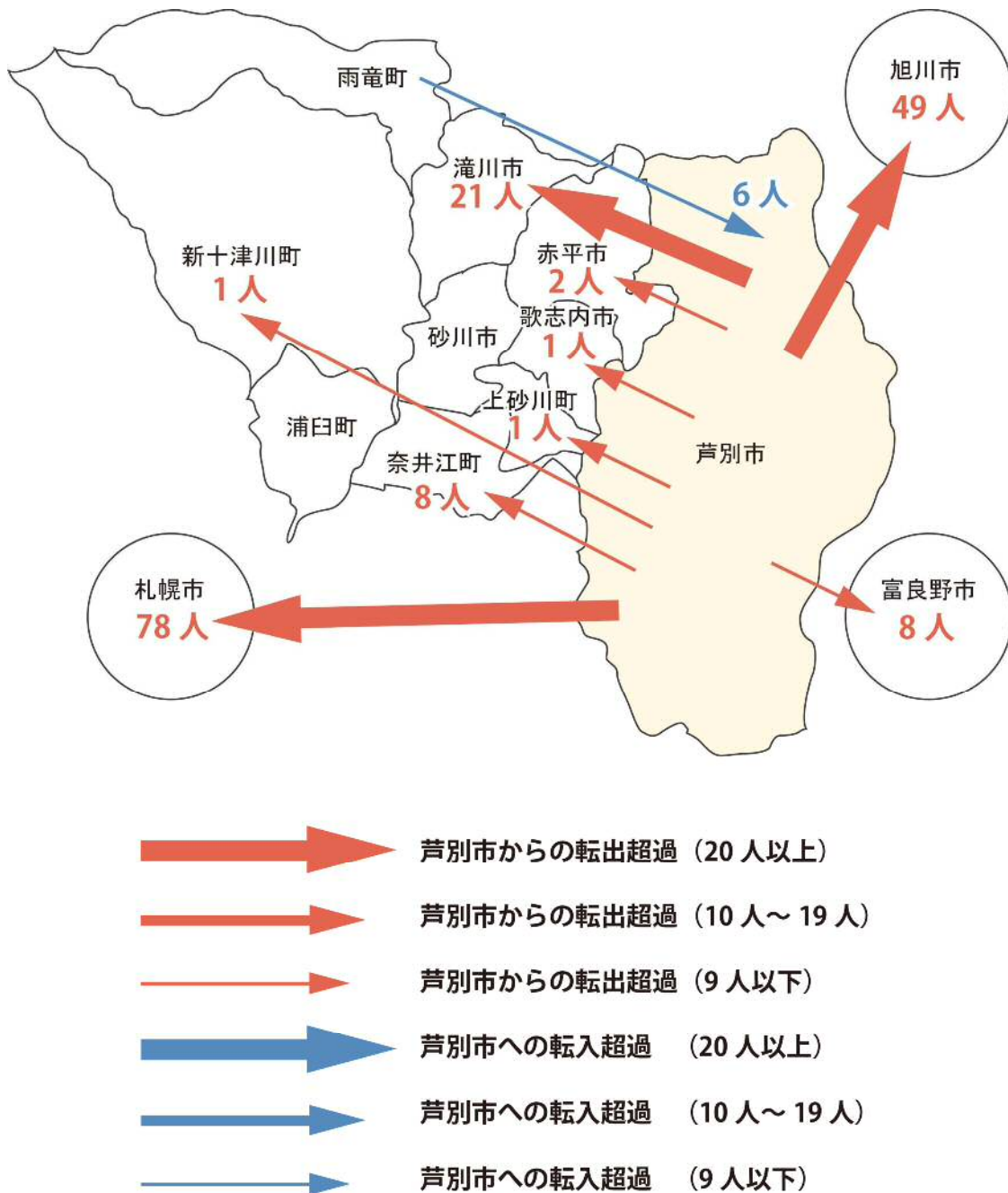
※ 住民基本台帳人口より作成

(6) 中空知2次医療圏及び周辺都市への人口移動の最近の状況

① 2005年

中空知2次医療圏内への人口移動をみると、転出超過は、滝川市が最も多く21人、次いで奈井江町の8人となっており、転入超過は、雨竜町のみで6人となっています。

周辺都市（札幌市、旭川市、富良野市）への人口移動をみると、札幌市へ78人、旭川市へ49人、富良野市へ8人が転出超過となっており、周辺都市への転出が中空知2次医療圏内よりも多い状況にあります。



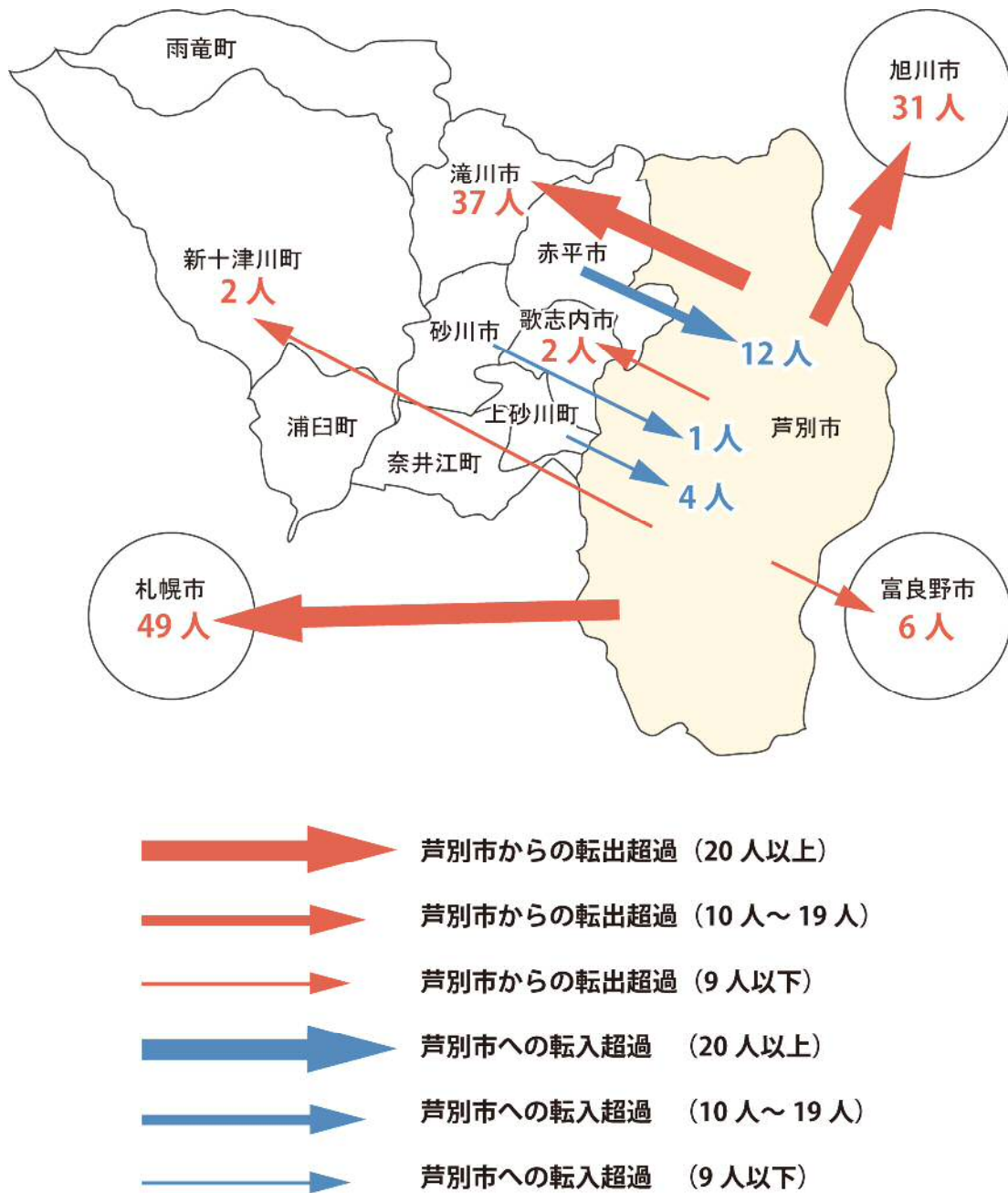
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-15 周辺市町への人口移動状況 (2005年)

② 2010年

2010年（平成22年）の中空知2次医療圏内への人口移動をみると、2010年（平成22年）においても、転出超過は、滝川市が最も多く37人となっています。転入超過については、赤平市が最も多く12人、次いで上砂川町の4人となっており、転出超過から転入超過に転じています。

周辺都市（札幌市、旭川市、富良野市）への人口移動については、2005年（平成17年）と同様で、周辺都市への転出が中空知2次医療圏内よりも多い状況にあります。



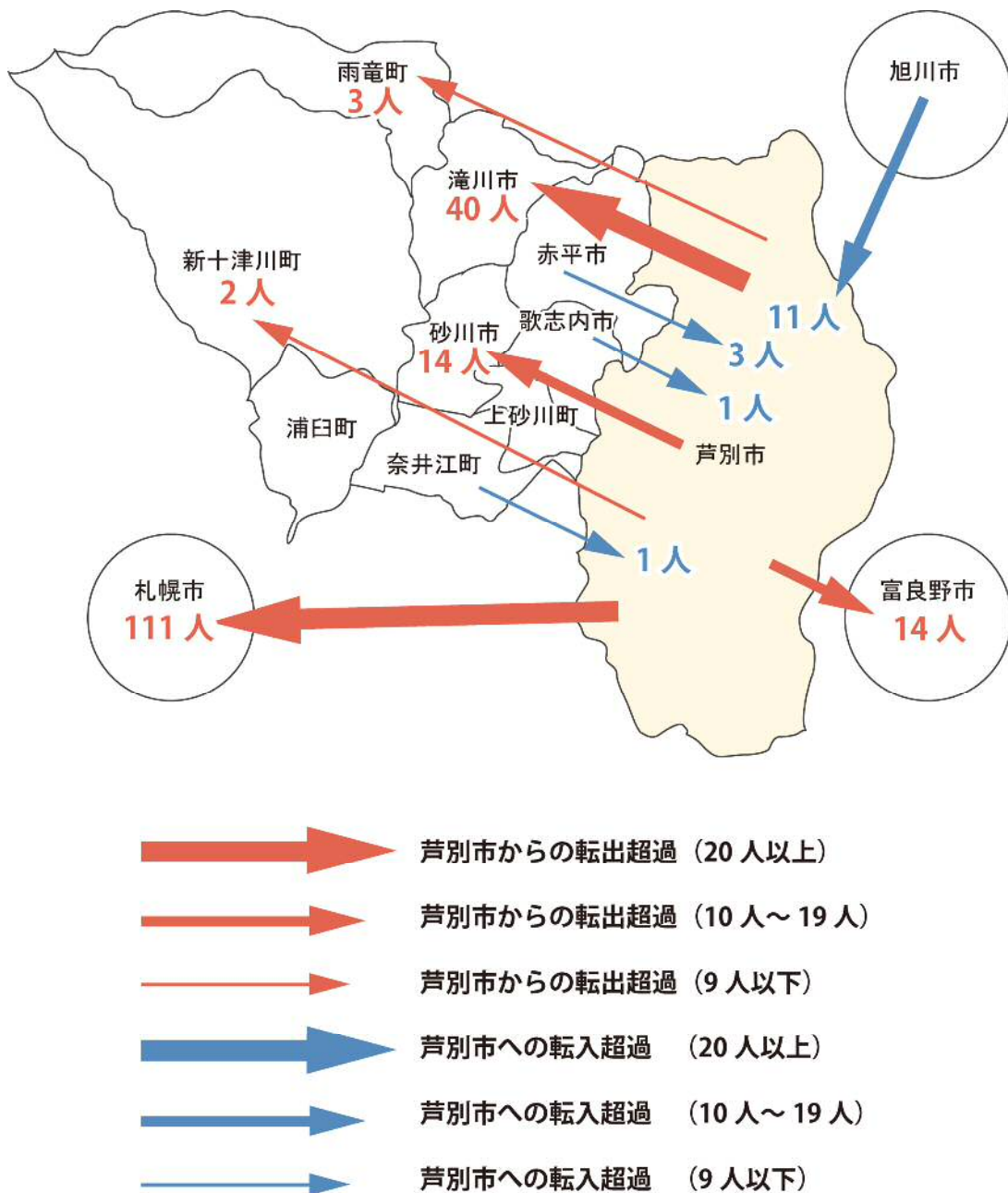
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-16 周辺市町への人口移動状況（2010年）

③ 2014年

2014年（平成26年）の中空知2次医療圏内への人口移動をみると、2014年（平成26年）においても、転出超過は滝川市が最も多く40人となっており、滝川市への継続的な転出超過が見られます。一方で、その他の市町については、年による変動があり、大きな特徴はみられません。

周辺都市（札幌市、旭川市、富良野市）への人口移動については、旭川市への人口移動が転出超過から11人の転入超過に転じていますが、依然として札幌市への転出が多く、2014年（平成26年）には111人も転出超過となっており、周辺都市への転出が中空知2次医療圏内よりも多い状況が続いています。



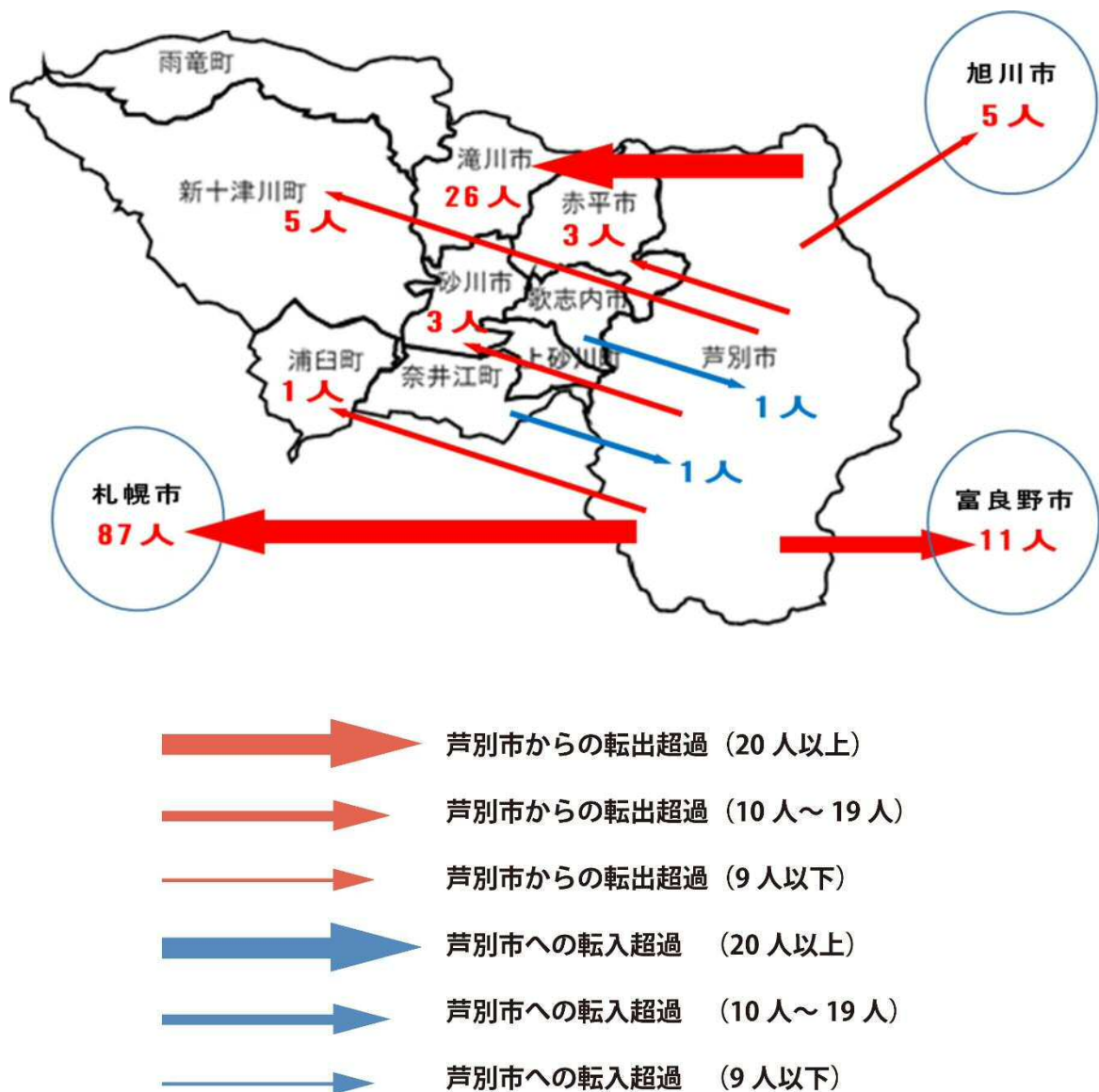
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-17 周辺市町への人口移動状況（2014年）

④ 2018年

2018年（平成30年）の中空知2次医療圏内への人口移動をみると、2018年（平成30年）においても、転出超過は滝川市が最も多く26人となっており、滝川市への継続的な転出超過が見られます。一方で、その他の市町については、年による変動がありますが、転入超過は、歌志内市と奈井江町のみとなっています。

周辺都市（札幌市、旭川市、富良野市）への人口移動については、旭川市への人口移動が転入超過から5人の転出超過に転じていますが、依然として札幌市への転出が多く、2018年（平成30年）においても87人が転出超過となっており、周辺都市への転出が中空知2次医療圏内よりも多い状況が続いています。



※ 住民基本台帳人口より作成

図4-18 周辺市町への人口移動状況（2018年）

⑤ 圏域、道外における人口移動

本市の人口移動について、日常的な結びつきがある地域や道外との関係性を、年齢階級別の人口移動の状況から分析します。

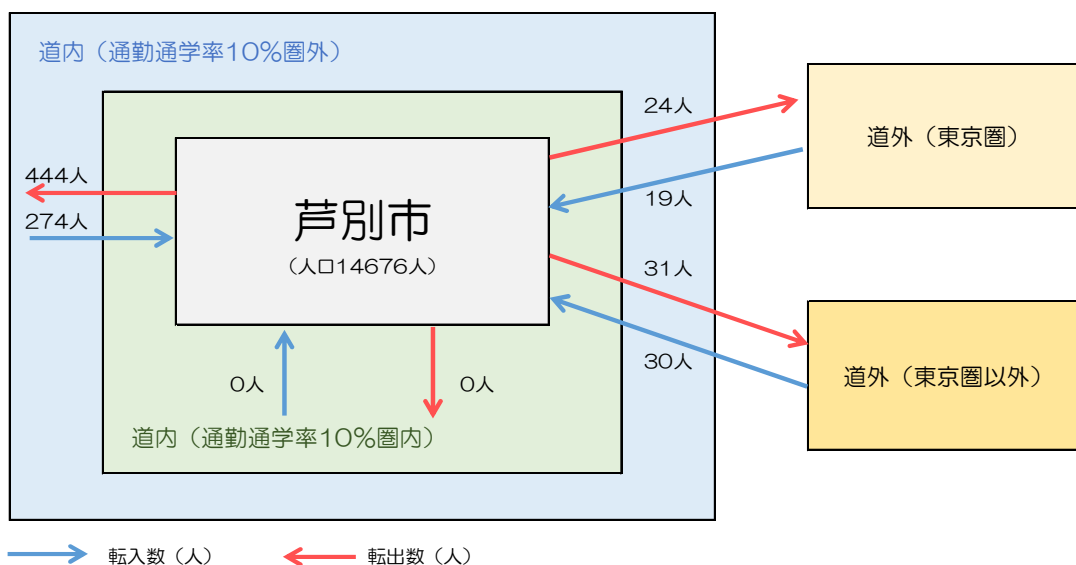
全体として、道内に関してはほぼ全ての世代で転出超過の状況にあります。対道外の状況として、東京圏については転出超過の世代が多いところですが、東京圏以外では転入超過となっている世代が目立ちます。最も転出が多い年齢階級は道内が20歳～24歳であり、また、道外の東京圏・東京圏以外でも同様の傾向がみられることから、進学や就職といった進路を理由に本市を離れる状況が垣間みられます。

また、道内で次に転出が多いのは、30代の移動であり、転職や転勤等の仕事を理由とした転出が一定程度あるものと考えられます。この世代は子育て世代に該当するため、10代前半までの子どもを伴った移動が予測されます。

60代、70代以降の世代での転出超過も見ることができ、60代前半については、退職を機とした居住地の移動、70代後半以降の移動については、高齢世代が自身の介護も含め、身寄りの親族がいる他地域へ移り住む等の要因が影響しているものと考えられます。

なお、男性・女性とも20～24歳の移動が大きく、道外より道内での移動が顕著に表れています。現状として、進学や就職といった進路選択にあたって、若者が本市を離れてしまうことが考えられます。また、35～39歳の女性の移動が大きくなっていますが、同じ世代の男性についても道内への転出が大きいことから、世帯単位で移動している側面も垣間みられます。

転入についてみると、男性では20代が最も多く、次いで30代も転入してきており、進学や就職等で一度本市を離れた世代の一定程度が、他の地域で暮らした後に再び回帰しているのではないかと考えられます。なお、道外からの転入については、東京圏以外からの転入が多くみられます。転出先も道外では東京圏以外が若干多いことや、世代も広範にわたっていることとあわせると、本市以外の地域で一定期間を暮らした後で、本市へ移り住む傾向があるものと考えられます。



※ 通勤通学率 10%以上の地域は、本市になし

※ 通勤通学率 10%圏の判定は H27 国勢調査より、転入数・転出数は住民基本台帳人口より作成

図 4-19 芦別市への転入・転出の状況（2015 年）

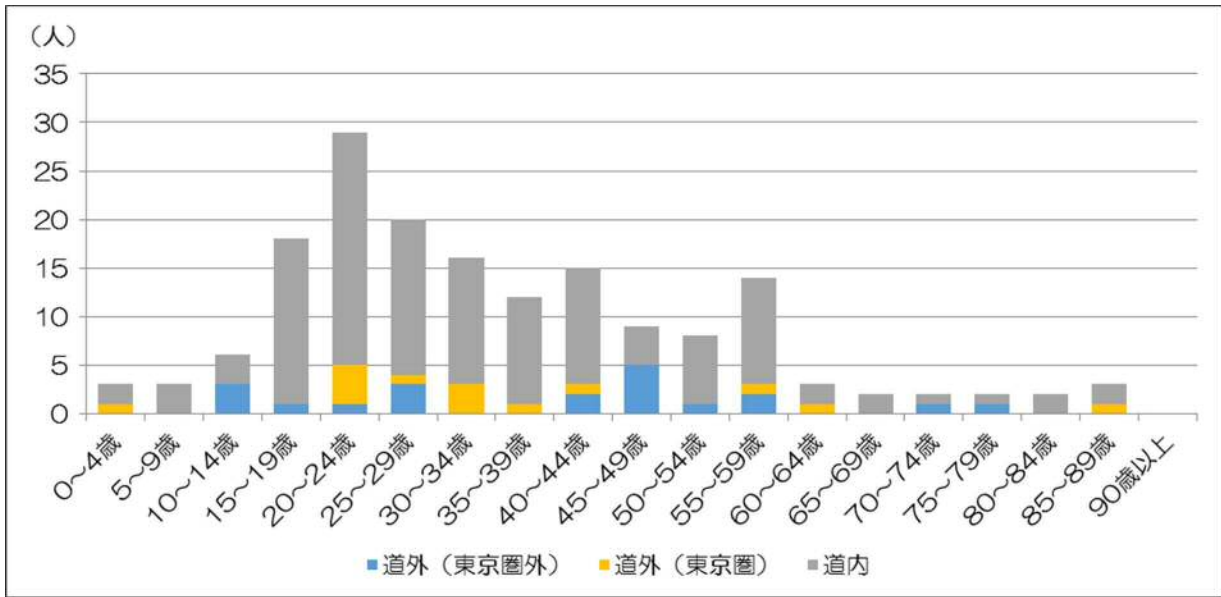
表 4-4 芦別市への転入・転出と純移動数（2015 年）

（単位：人）

区分	転入	転出	純移動数
総数	323	499	-176
北海道内	274	444	-170
道外（東京圏）	19	24	-5
道外（東京圏以外）	30	31	-1

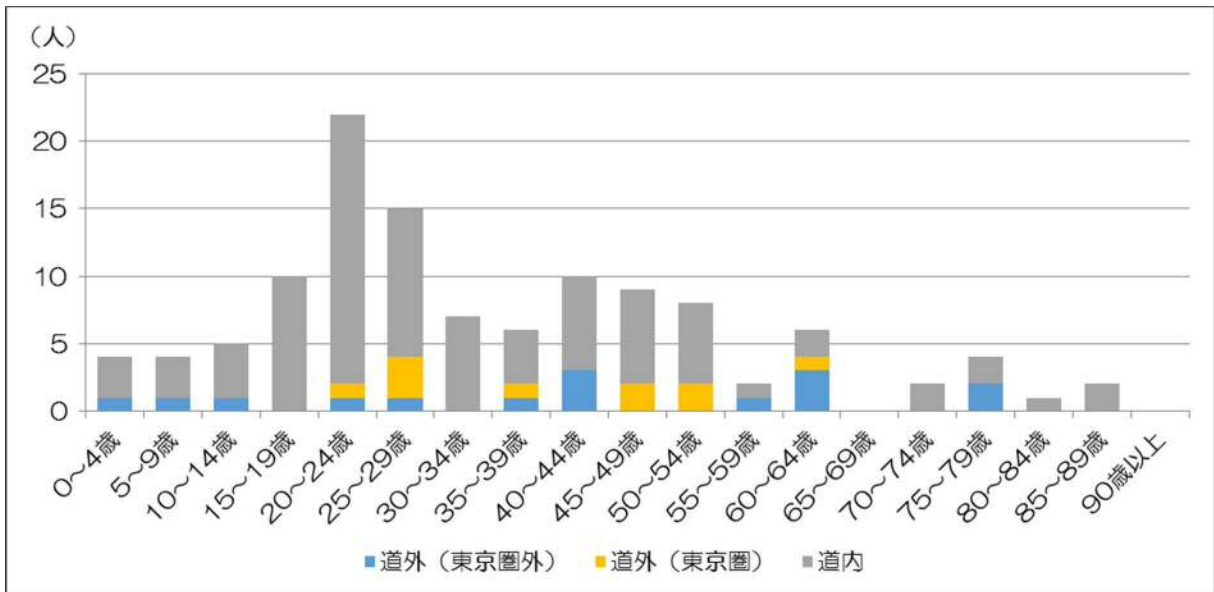
※ 通勤通学率 10%以上の地域は、本市にないため、区分を「北海道内」でまとめている

※ 通勤通学率 10%圏の判定は H27 国勢調査より、転入数・転出数・純移動数は住民基本台帳人口より作成



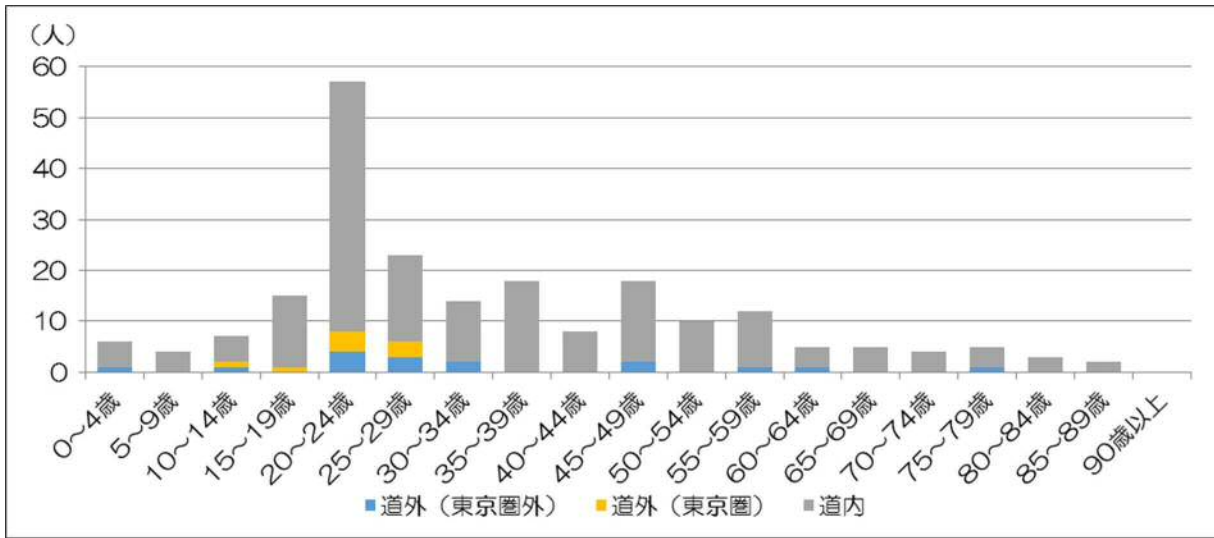
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-20 5歳階級別転入数の状況 (男性) (2018年)



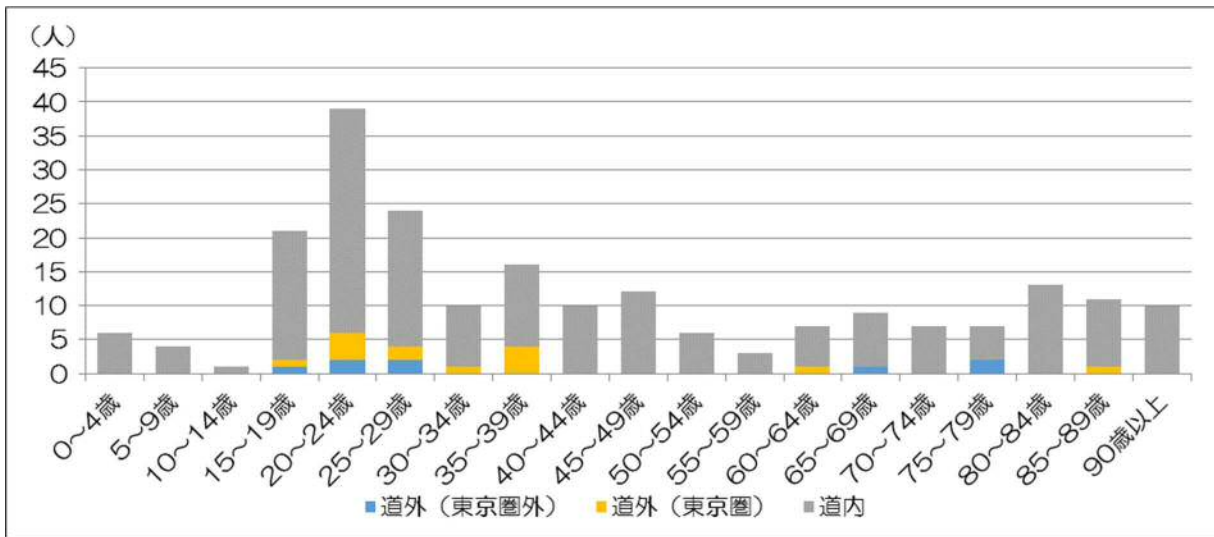
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-21 5歳階級別転入数の状況 (女性) (2018年)



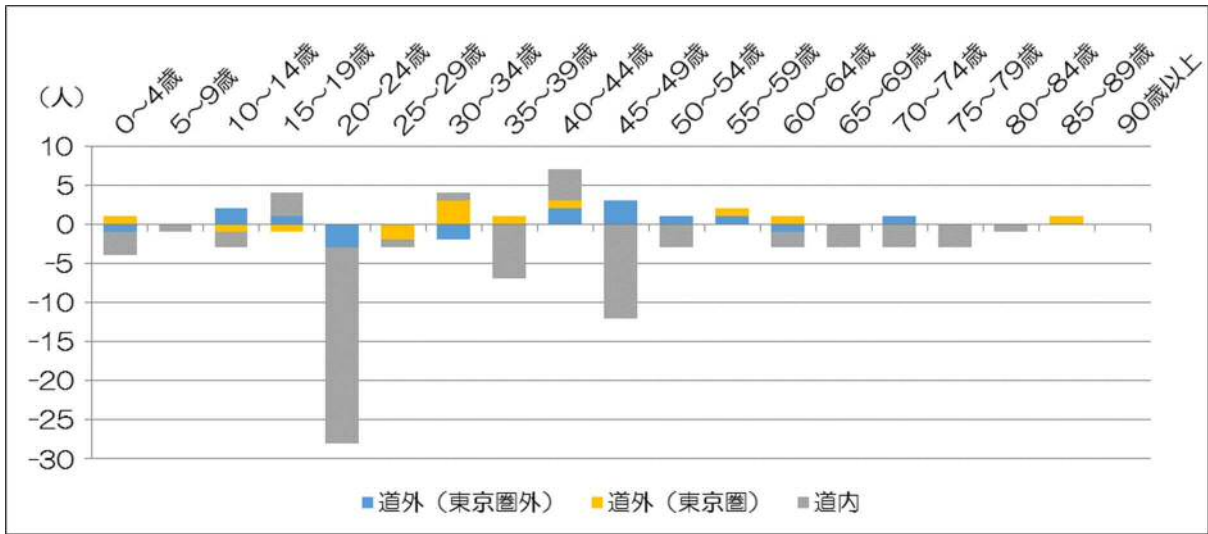
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-22 5歳階級別転出数の状況（男性）（2018年）



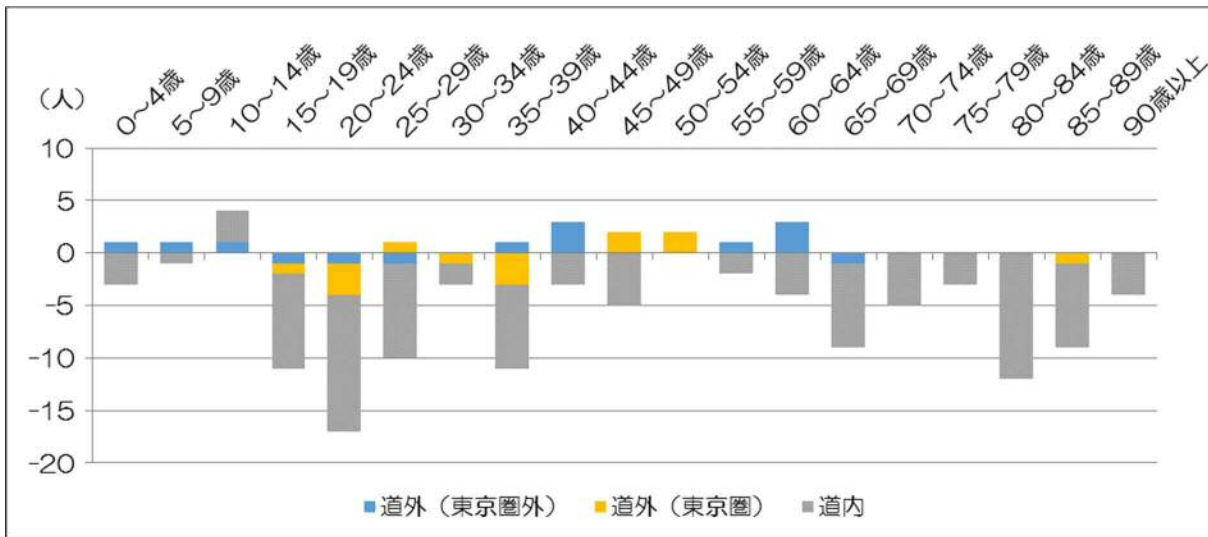
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-23 5歳階級別転出数の状況（女性）（2018年）



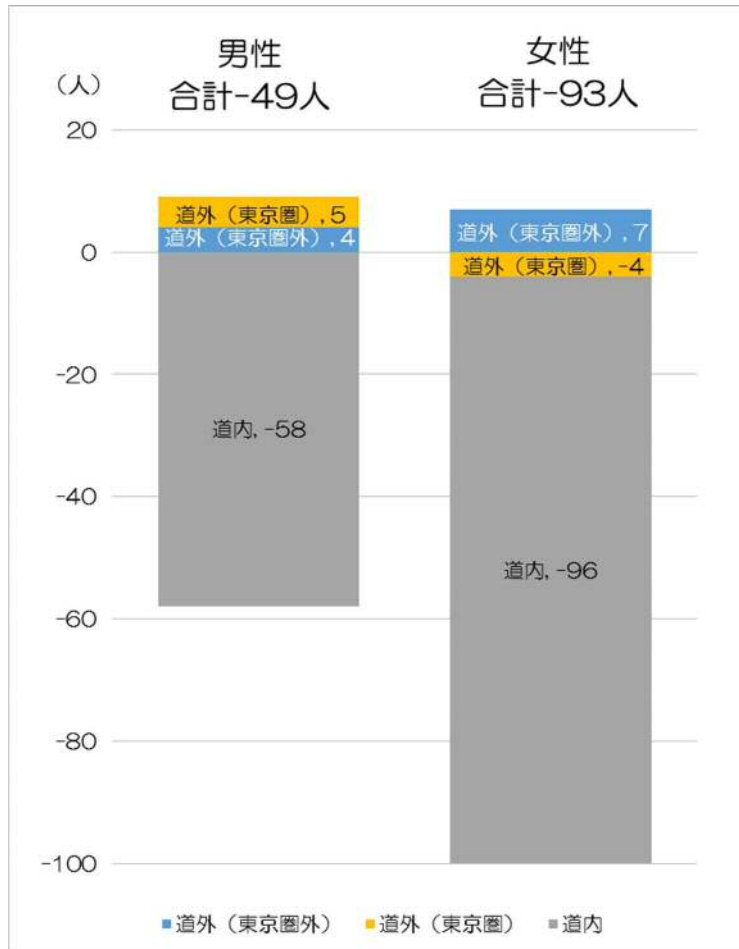
※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-24 5歳階級別純移動数の状況 (男性) (2018年)



※ 住民基本台帳人口より作成

図 4-25 5歳階級別純移動数の状況 (女性) (2018年)



※ 住民基本台帳人口より作成

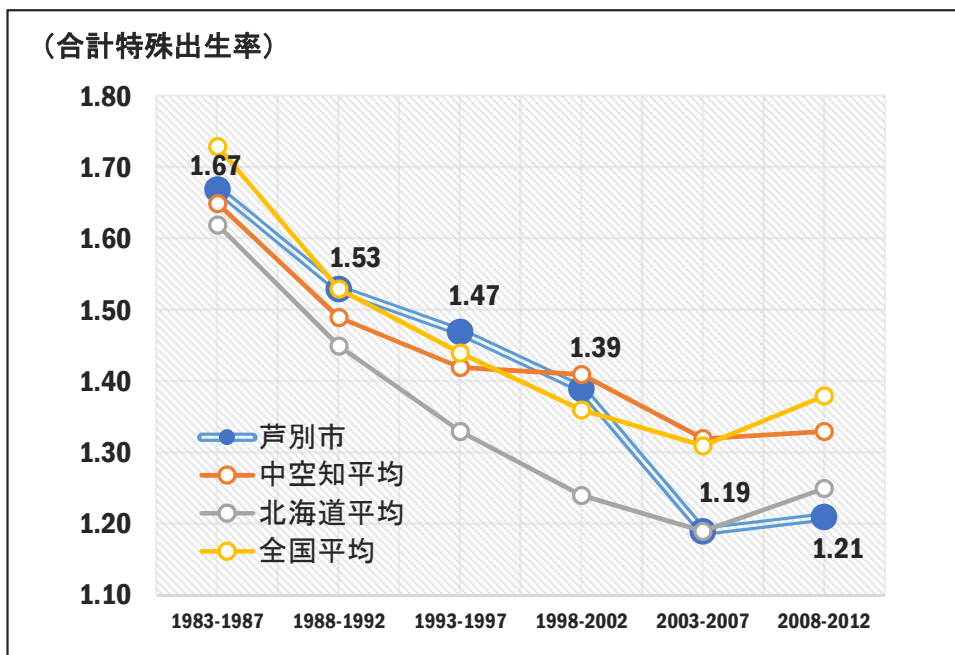
図 4-26 芦別市の純移動（2018年）

4-3 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、本市では1998-2002年（平成10-14年）まで全国平均を上回っていましたが、近年は低下傾向がみられます。

周辺市町村（中空知）においても低下傾向にありましたが、特に1998-2002年（平成10-14年）から2003-2007年（平成15-19年）にかけて、本市の合計特殊出生率は著しく低下し、以降、全道平均、北海道平均及び中空知平均を下回っています。これは、医師不足に伴い市立芦別病院において、2004年（平成16年）に小児科が休診となるとともに、2006年（平成18年）に産婦人科の医師が非常勤となったことにより、出産や子育ての環境が低下したことが要因の一つとして考えられます。

2008-2012年（平成20-24年）には、周辺市町村内で奈井江町に次いで低い値の1.21となっています。



※ 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

図4-27 合計特殊出生率の推移

表 4-5 周辺市町村との合計特殊出生率の比較

	1983- 1987	1988- 1992	1993- 1997	1998- 2002	2003- 2007	2008- 2012
芦別市	1.67	1.53	1.47	1.39	1.19	1.21
滝川市	1.65	1.54	1.45	1.41	1.35	1.43
赤平市	1.61	1.38	1.38	1.41	1.35	1.22
砂川市	1.58	1.42	1.35	1.42	1.35	1.30
歌志内市	1.88	1.53	1.35	1.32	1.34	1.24
奈井江町	1.66	1.57	1.44	1.45	1.32	1.15
上砂川町	1.64	1.45	1.52	1.32	1.30	1.38
浦臼町	1.72	1.52	1.45	1.42	1.31	1.31
新十津川町	1.66	1.41	1.39	1.47	1.28	1.38
雨竜町	1.60	1.52	1.41	1.44	1.28	1.35
中空知平均	1.65	1.49	1.42	1.41	1.32	1.33
北海道平均	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
全国平均	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38

※ 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

4 - 4 雇用や就労等に関する分析

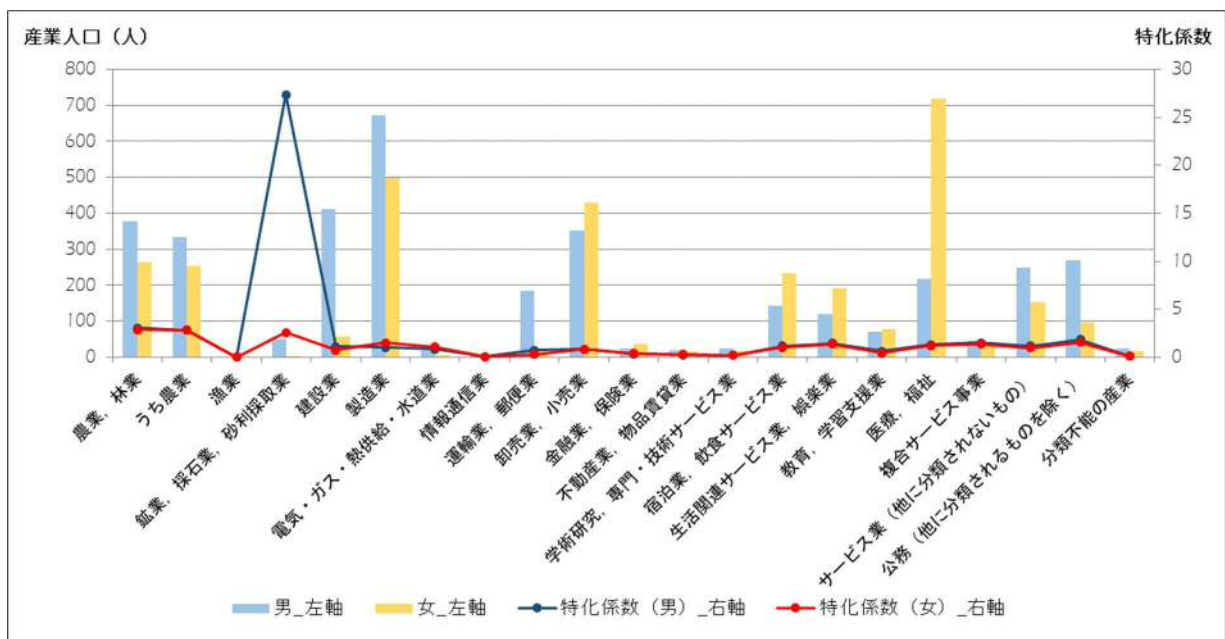
(1) 男女別産業人口の状況

男性は、「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」、「農業」の順に就業者数が多く、女性は、「医療、福祉」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「農業」の順に多くなっています。

市内に工業団地が存在するという地域性を踏まえ、男性、女性ともに「製造業」の就業者数が多いことが全体的な特徴として挙げられます。

一方、特化係数（市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）では、男性の「鉱業、採石業、砂利採取業」の係数が極めて高いところですが、これは、露頭炭採掘の事業者が（当時）2社操業しており、就業者数は少ないものの、全国の当該産業における就業者比率と比べ本市の割合が高いことによるものであると考えられます。

また、産業別就業者人口の推移を見ると、2000年（平成12年）の就業者人口は9,144人でありましたが、2015年（平成27年）には6,152人と32.7%も減少し、この間の人口減少率30.2%を上回って就業者人口の減少が進んでいることから、人口減少と高齢化に伴う生産年齢人口の減少が顕著に表れており、地域経済の規模縮小がうかがえます。



※ 平成27年国勢調査より作成

図4-28 男女別の産業人口（平成27年）

表4-6 産業別就業者人口の推移

(単位:人・%)

区分	2000年 (平成12年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総数	9,144	100.0	6,860	100.0	6,152	100.0
第1次産業	1,092	11.9	744	10.8	642	10.4
農業	978	10.7	688	10.0	589	9.6
林業	113	1.2	55	0.8	53	0.9
漁業	1	0.0	1	0.0	0	0.0
第2次産業	2,819	30.8	1,837	26.8	1,691	27.5
鉱業	115	1.3	43	0.6	52	0.8
建設業	1,142	12.5	530	7.7	468	7.6
製造業	1,562	17.1	1,264	18.4	1,171	19.0
第3次産業	5,233	57.2	4,203	61.3	3,778	61.4
電気・ガス・熱供給・水道業	39	0.4	29	0.4	25	0.4
運輸・通信業	524	5.7	280	4.1	214	3.5
卸売・小売・飲食店	1,660	18.2	1,349	19.7	781	12.7
金融・保険業	151	1.7	80	1.2	60	1.0
不動産業	18	0.2	40	0.6	37	0.6
サービス業	2,376	26.0	2,037	29.7	2,294	37.3
公務	465	5.1	388	5.7	367	6.0
分類不能	0	0.0	76	1.1	41	0.7

※各回国勢調査より作成

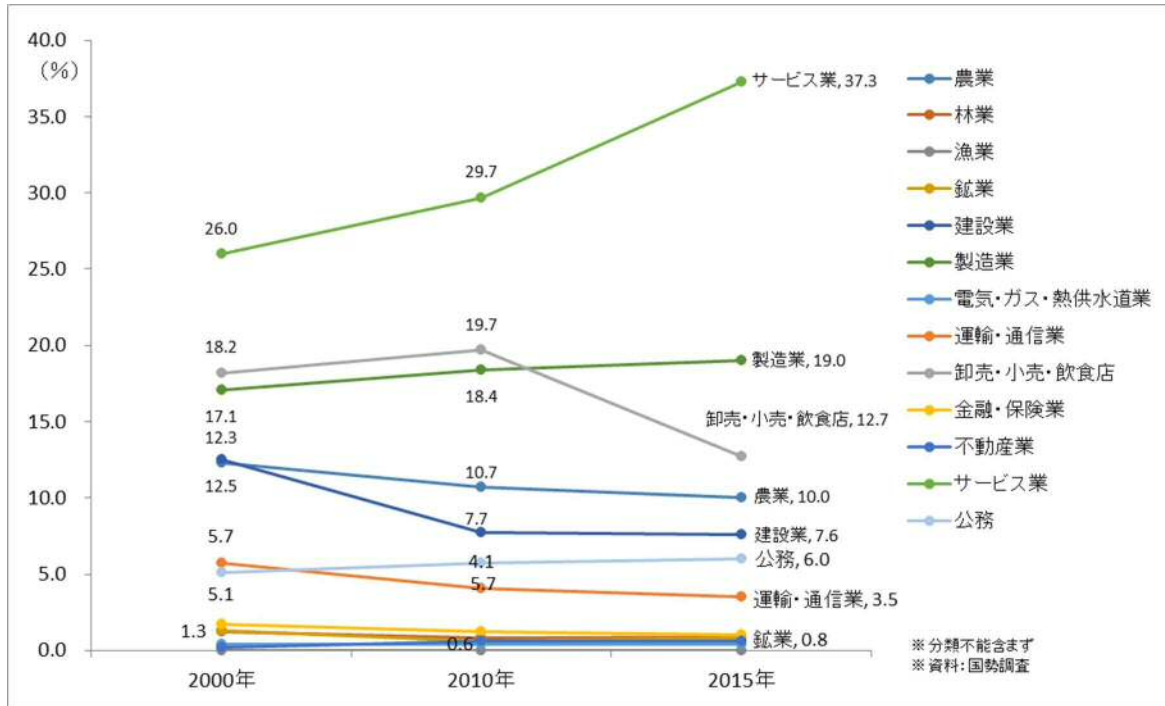


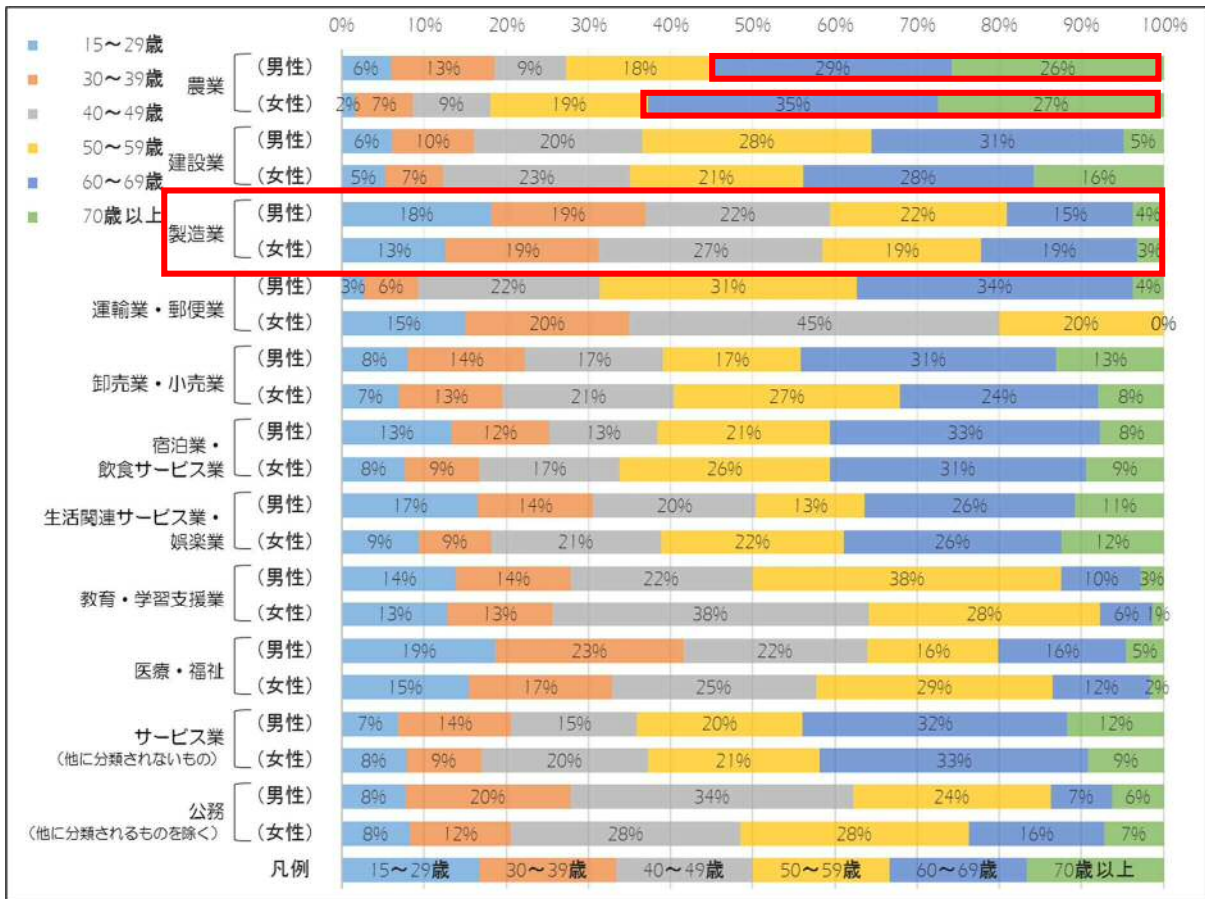
図4-29 産業別就業者人口構成比の推移

※各回国勢調査より作成

(2) 年齢階級別産業人口の状況

基幹産業である農業の年齢階級では、60歳以上の割合が高く、他の産業と比べても従事者の高齢化が顕著に表れています。

就業者数の多い製造業の年齢階級では、「15～29歳」、「30～39歳」、「40～49歳」、「50～59歳」、「60歳以上」がそれぞれ20%前後で均等に分かれています。



※ 平成 27 年国勢調査より作成

図4-30 男女別・年齢階級別の産業人口（平成 27 年）

5. 将来人口推計

本章では、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」、民間機関である日本創成会議による地域別将来推計人口を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。将来人口推計準拠の内容については、以下のとおりです。

【社人研推計準拠（以降、パターン1）】

2040 年（令和 22 年）までに、人口の純移動率が一定程度縮小すると仮定した社人研推計値を用い、その後も同じ傾向が継続すると仮定して 2065 年（令和 47 年）まで推計した場合を示しています。

【日本創成会議推計（以降、パターン2）】

社人研の推計（平成 25 年推計）による 2010 年（平成 22 年）～2015 年（平成 27 年）の純移動率が縮小しないことを基本とした 2040 年（令和 22 年）までの推計となっています。

5-1 将来人口推計

（1）各種推計方法における将来人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）、パターン2（日本創成会議推計）における 2040 年（令和 22 年）の総人口は、それぞれ 6,554 人、6,259 人となっており、約 295 人の差が生じています。

人口が転出超過基調にあり、移動総数が社人研の 2010 年（平成 22 年）～2015 年（平成 27 年）の推計値から縮小せず概ね同水準で推移するとの過程に基づく「パターン2」の推計では、人口減少が「パターン1」よりさらに進む見通しとなっています。

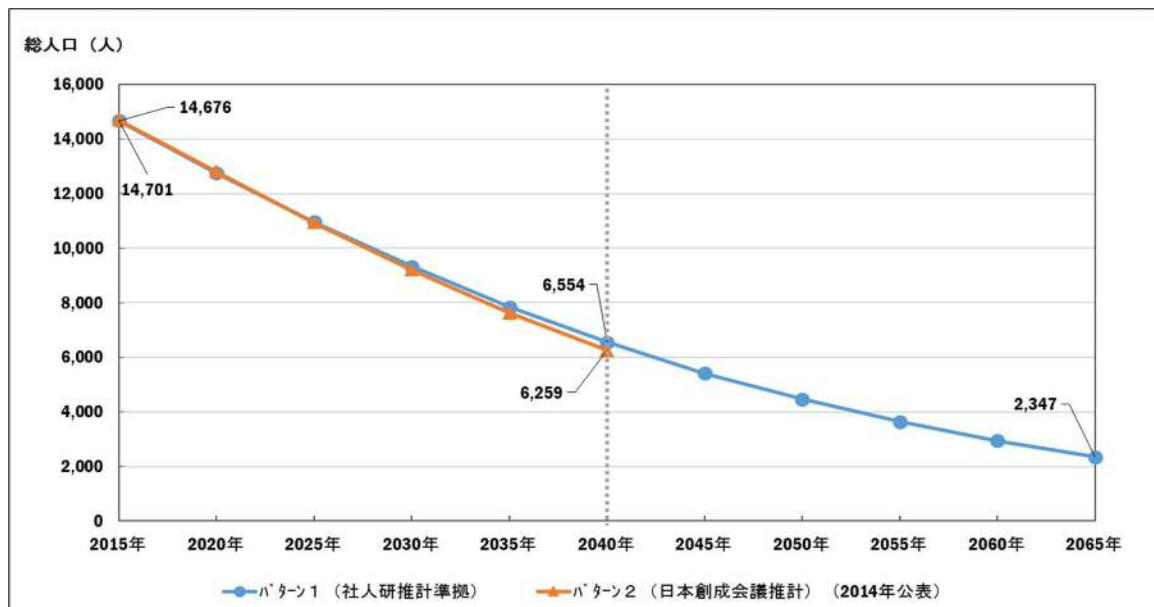


図 5-1 総人口の比較（パターン1、パターン2）

(2) 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、2015年（平成27年）の人口を100とした場合の高齢者人口の指標は、2020年（令和2年）を境に「第2段階（高齢者人口の維持・微減）」から「第3段階（高齢者人口の減少）」に入ることが推計されています。

2040年（令和22年）は、人口減少段階が「第3段階」であり、2015年（平成27年）と比較して、総人口が約45%となると推計されています。

（注）芦別市では、平成27年（2015年）以前に、人口減少段階の「第1段階（高齢者人口の増加）」から「第2段階（高齢者人口の維持・微減）」への推移をむかえている。

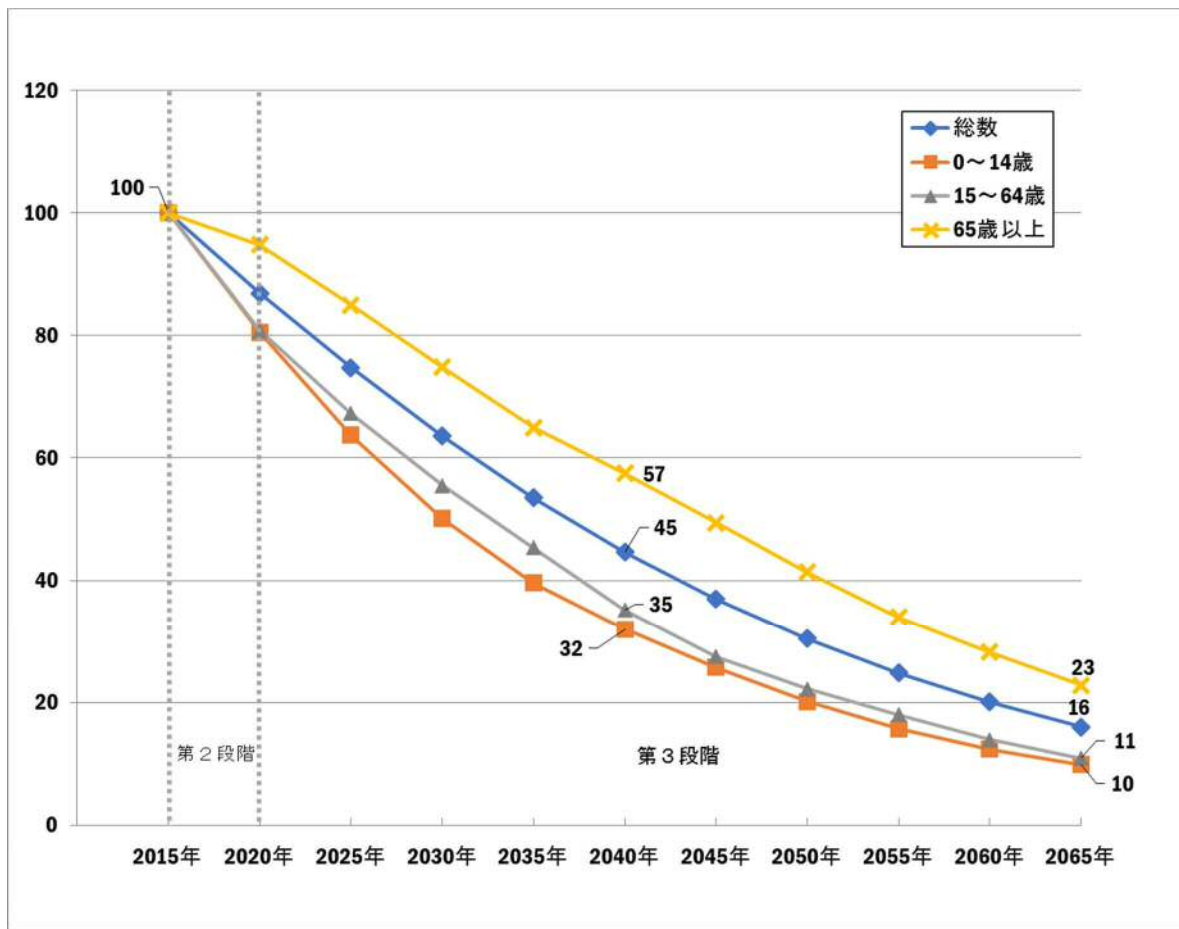


図5-2 人口減少段階の分析（パターン1をベース）

表5-1 芦別市の「人口減少段階」（パターン1をベース）

（単位：人・％）

分類	2015年 （平成27年）	2040年 （令和22年）	平成27年を100とした場合の 令和22年の指数	人口減少段階
高齢者人口（65歳以上）	6,406	3,682	57	3
生産年齢人口（15~64歳）	7,161	2,517	35	
年少人口（0~14歳）	1,109	354	32	

5 - 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度分析

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、以下のシミュレーションに基づき、推計を行いました。

シミュレーション1

合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇する

シミュレーション2

シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移する

将来人口推計における「パターン1（社人研推計準拠）」をベースにシミュレーション

芦別市では、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「5（130%以上）」となっており、出生率の上昇につながる施策、さらに、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが特に重要であり、人口減少を抑えることに効果的であると考えられます。

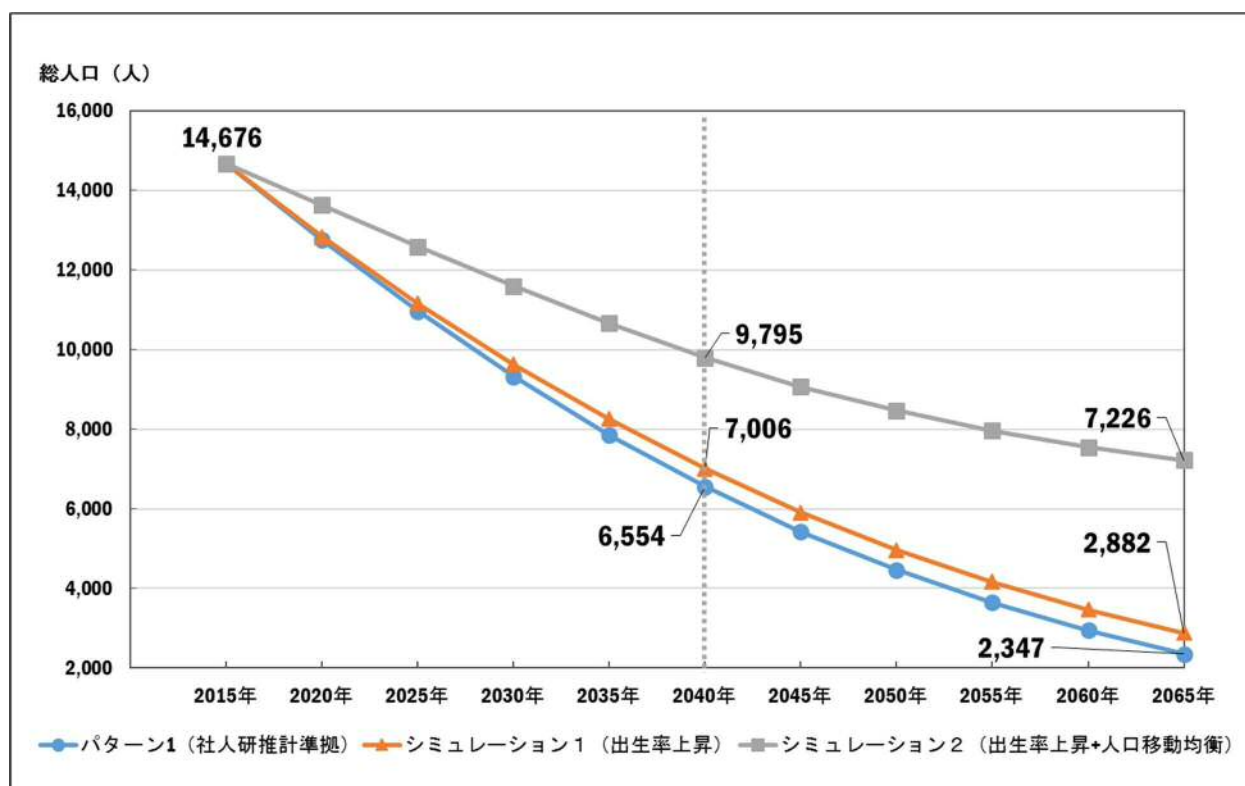


図5-3 自然増減、社会増減の影響度の分析（パターン1をベース）

表5-2 自然増減、社会増減の影響度（パターン1をベース）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の推計人口(2040年) = 7,006人 パターン1の推計人口(2040年) = 6,554人 ⇒ 7,006人 / 6,554人 = 106.9%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の推計人口(2040年) = 9,795人 シミュレーション1の推計人口(2040年) = 7,006人 ⇒ 9,795人 / 7,006人 = 139.8%	5

※ 自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理している。

(1 : 100%未満、2 : 100~105%、3 : 105~110%、4 : 110~115%、5 : 115%以上)

社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理している。

(1 : 100%未満、2 : 100~110%、3 : 110~120%、4 : 120~130%、5 : 130%以上)

(2) 総人口の分析

将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースにシミュレーション

2040年（令和22年）の総人口は、シミュレーション1（出生率上昇）の場合に7,006人、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）の場合に9,795人と推計されます。

パターン1（社人研推計準拠）と比べると、それぞれ452人、3,241人多くなります。

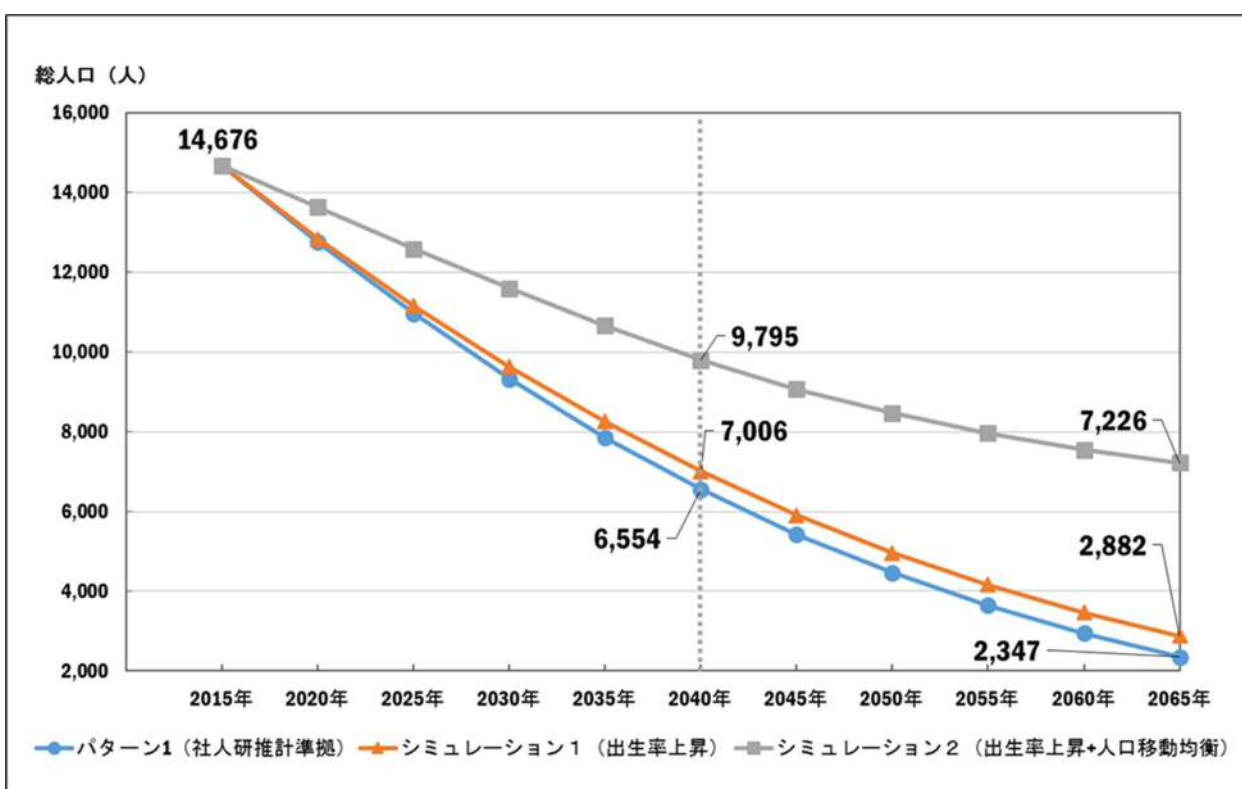


図5-4 総人口の分析（パターン1ベース）

(3) 人口構造の分析

2040年（令和22年）の人口について年齢3区分ごとにみると、パターン1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション1（出生率上昇）においては、「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）においては、2015年（平成27年）より「0～14歳人口」が増加しています。

パターン2（日本創成会議推計）では、「0～14歳人口」、「15～64歳人口」、「20～39歳女性人口」の減少率が約70%であり、大幅な人口減少が見込まれます。

表5-3 集計結果ごとの人口増減率

（単位：人）

区分	総人口	0 - 14歳人口		15 - 64歳人口	65歳以上人口	20 - 39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2015年 (平成27年)	現状値	14,676	1,109	307	7,161	6,406	930
2040年 (令和22年)	パターン1（社人研推計準拠）	6,554	354	99	2,517	3,682	287
	シミュレーション1	7,006	683	201	2,640	3,682	306
	シミュレーション2	9,795	1,215	399	4,178	4,403	718
	パターン2（日本創成会議推計）	6,259	317	92	2,381	3,561	285

区分	総人口	0 - 14歳人口		15 - 64歳人口	65歳以上人口	20 - 39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2040年 (令和22年)	パターン1（社人研推計準拠）	-55.3%	-68.0%	-67.9%	-64.9%	-42.5%	-69.1%
	シミュレーション1	-52.3%	-38.4%	-34.5%	-63.1%	-42.5%	-67.1%
	シミュレーション2	-33.3%	9.5%	30.0%	-41.7%	-31.3%	-22.8%
	パターン2（日本創成会議推計）	-57.4%	-71.4%	-70.0%	-66.8%	-44.4%	-69.4%

(4) 高齢者人口比率の変化（長期推計）

将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベース

パターン1（社人研推計準拠）、シミュレーション1（出生率上昇）、シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）について、2040年（令和22年）時点の仮定を2065年（令和47年）まで延長して推計すると、パターン1では2045年（令和27年）まで高齢者人口比率は上昇を続け、以後、均衡します。

一方、シミュレーション1では、2030年（令和12年）までに出生率が上昇するとの仮定によって、高齢化抑制の効果が2045年（令和27年）頃に現れはじめ、53.6%をピークに、その後、低下します。また、人口移動が均衡するシミュレーション2では、2020年（令和2年）頃に高齢化抑制の効果が現れはじめ、47.2%をピークに、その後、低下しています。

表5-4 2015年（平成27年）～2065年（令和47年）までの
総人口・年齢3区分別人口比率

区分		2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)	2065年 (令和47年)
パターン1	総人口(人)	14,676	12,756	10,972	9,326	7,852	6,554	5,421	4,463	3,644	2,943	2,347
	年少人口比率	7.6%	7.0%	6.4%	6.0%	5.6%	5.4%	5.3%	5.0%	4.8%	4.7%	4.7%
	生産年齢人口比率	48.8%	45.4%	43.9%	42.6%	41.4%	38.4%	36.3%	35.6%	35.4%	34.0%	33.2%
	高齢者人口比率	43.6%	47.6%	49.6%	51.4%	53.1%	56.2%	58.4%	59.4%	59.8%	61.4%	62.2%
	うち75歳以上比率	23.9%	27.1%	31.3%	34.5%	35.6%	36.7%	37.8%	41.1%	43.5%	43.8%	43.0%
シミュレーション1	総人口(人)	14,676	12,834	11,159	9,634	8,251	7,006	5,903	4,962	4,156	3,466	2,882
	年少人口比率	7.6%	7.6%	8.0%	9.0%	9.4%	9.8%	9.8%	9.9%	10.1%	10.5%	11.2%
	生産年齢人口比率	48.8%	45.1%	43.2%	41.3%	40.1%	37.7%	36.5%	36.7%	37.5%	37.4%	38.1%
	高齢者人口比率	43.6%	47.3%	48.8%	49.8%	50.5%	52.6%	53.6%	53.4%	52.4%	52.1%	50.7%
	うち75歳以上比率	23.9%	26.9%	30.7%	33.4%	33.9%	34.3%	34.7%	37.0%	38.1%	37.2%	35.0%
シミュレーション2	総人口(人)	14,676	13,632	12,583	11,595	10,660	9,795	9,070	8,465	7,961	7,549	7,226
	年少人口比率	7.6%	7.6%	8.4%	10.0%	11.3%	12.4%	13.2%	13.9%	14.4%	14.8%	15.6%
	生産年齢人口比率	48.8%	45.7%	44.5%	43.2%	43.1%	42.7%	43.8%	46.2%	49.1%	51.7%	52.3%
	高齢者人口比率	43.6%	46.7%	47.2%	46.8%	45.7%	44.9%	42.9%	39.9%	36.5%	33.5%	32.1%
	うち75歳以上比率	23.9%	27.0%	30.5%	32.3%	31.6%	30.4%	28.8%	28.4%	26.7%	24.0%	20.8%

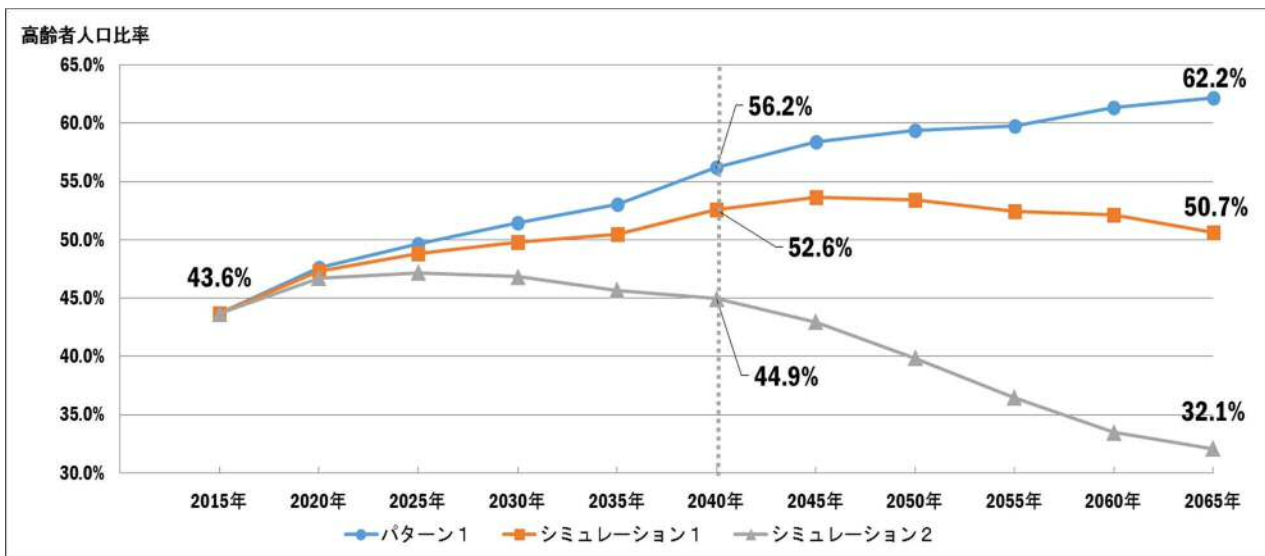


図5-5 高齢者人口比率の長期推計

5-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析と考察

(1) 地域経済への影響

社人研の推計では、2015年(平成27年)に7,161人であった生産年齢人口は、2040年(令和22年)には、2,517人と激減するとされています。人口の構成比では、総人口に占める生産年齢人口の割合が、平成2015年(平成27年)に48.8%ですが、2040年(令和22年)には38.4%と、10ポイント以上低下すると見込まれています。

産業の担い手不足や後継者不足はすでに進行しており、各産業における大きな課題となっています。

特に、第1次産業の農業については、平成27年国勢調査によると従事者の約77%が50歳以上であり、担い手の確保が急務と考えられます。

一方、林業従事者は、平成27年国勢調査では53人と少なく、森林面積の広大な本市にとって、一層の人口減少により森林の持つ多面的機能を維持していくことが困難となるおそれがあります。

また、総人口の減少は、消費支出全体の縮小を招き、商業やサービス業等の維持が困難となり、スーパーなど民間利便施設の撤退や廃業が想定されるとともに、市民生活の利便性の低下、買い物弱者の増加などが懸念されます。

加えて、人口減少に伴い製造業等における労働力不足も一層深刻化し、進出企業においては撤退といった事態、地元企業においては労働力の不足に加え、技術承継ができないことによる廃業にもつながりかねないことから、人材の確保はもとより、生産設備等への投資を促し労働生産性の向上を図るための支援を行うことも必要となります。また、併せて労働環境の整備や労働条件の改善などにより働きたいと思わせる魅力ある企業づくりを支援し、人材の獲得につなげ、雇用の場の確保に努めなければなりません。

(2) 地域医療、福祉・介護への影響

社人研推計によると、本市の高齢者人口(65歳以上)は、2015年(平成27年)以降減少傾向となりますが、生産年齢人口の減少に伴い、高齢化率は上昇を続けると見込まれており、今後も、医療、福祉・介護などの適切なサービスの提供体制を維持確保していかなければなりません。

しかし、医療、福祉・介護を支える人材は、現状でも不足状態にあり、生産年齢人口の減少が見込まれる中、一層の人材不足を招くことが想定され、医療機関や福祉・介護施設の運営に大きな影響を与えるとともに、市民が適切な医療や介護、福祉サービスを受けられなくなることが懸念されます。地域医療の中核となる市立芦別病院においても、今後の人口減少に伴う患者の減少が見込まれ、経営状況は一層厳しくなることが想定されます。

こうしたことから、本市の医療、福祉・介護を担う人材を確保する方策を講じる必要があります。

(3) 教育・子育てへの影響

社人研推計によると、本市の年少人口（0歳～14歳）は、2040年（令和22年）に354人と、2015年（平成27年）の約3分の1にまで減少すると見込まれています。

子どもの減少は、子どもたち同士での交流機会が減少するとともに、子どもを通じた親同士のコミュニティの縮小が予想される中、子どもたちが参加できる行事等の企画や子どもを通じた親同士のコミュニティの場の拡充を行いながら、子育ての経験や知識の共有化を図ることにより、子育て環境の悪化を少しでも緩和できるよう環境整備をする必要があります。

また、少子化により、幼稚園や保育園の縮小を余儀なくされますが、それぞれの持っている子育ての機能を生かした運営を行えるよう努力する必要があります。

学校においては、クラス数の減少や1学年当たりの子ども数の減少による複式学級化などが想定され、子どもたちが多様な個性と交流し切磋琢磨する機会が縮小するとともに、学校行事やクラブ活動などへの影響が懸念されます。

(4) 地域公共交通や住まいへの影響

人口の減少は、公共交通機関の維持存続を困難にする恐れがあり、公共交通機関以外に移動手段を持たない高齢者など「交通弱者」の生活が困難となることが懸念されます。

また、人口減少に伴い、管理不全の「空き家」、「空き地」が著しく増加し、生活環境に様々な悪影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 地域コミュニティへの影響

本市は、広い行政面積のなかに集落が点在するという地理的特性を持つことから、少子高齢化に伴う人口の減少により、多くの地域において地域コミュニティ機能を失い、地域の存続そのものが困難な「限界集落」となることが懸念されます。

こうした事態を未然に防ぐためにも、「コンパクトなまちづくり」を早急に検討し、それに合わせた地域公共交通体系及び地域コミュニティの再構築を進める必要があります。

(6) 行財政への影響

これまで本市では、人口減少と市内経済の低迷から、持続可能な財政構造の確立を目指して、1999年（平成11年）3月に「芦別市行政改革大綱」を策定し、2000年度（平成12年度）から3年間を第1次行財政改革期間とし、また、2004年度（平成16年度）から5年間を第2次行財政改革実施期間に設定し、事務事業の見直しによる歳出削減や組織機構の見直しなど、市民の理解と協力のもと行財政の健全化に努めてきました。

また、国の三位一体改革等による地方財政への影響により、本市財政が危機的状況に陥ることが懸念されたことから、2007年（平成19年）12月に、2008年度（平成20年度）から2012年度（平成24年度）を期間とする自主的な「芦別市財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に努め、財政再生団体への転落を回避してきました。

その後においても、厳しい地域の経済情勢や人口減少の影響により収入の減少が見込まれる中、健全で効率的な行財政運営を推進するための指針として、2013年度（平成25

年度) から 2017 年度 (平成 29 年度) までを期間とする「芦別市行財政改革推進計画」を定め、行財政改革に取り組んできました。

こうして財政の健全化に努めていますが、依然として人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない中、人口減少対策をはじめ、雇用対策や地域経済の活性化策、子育て支援策等のほか、公共施設の老朽化対策などに伴い当該年度の収入で支出を賄いきれず、市の貯金である財政調整基金等の留保資金を取り崩している実態にあり、このままでは、数年のうちに留保資金の枯渇が危惧され、危機的な状況に陥ることが懸念されることから、2018 年 (平成 30 年) 3 月に、2018 年度 (平成 30 年度) から 2022 年度 (令和 4 年度) を期間とする「行財政運営と改革の基本方針」及び「財政基盤強化集中改革プラン」を策定し、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭にして、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造へと転換していくこととしています。

表5-5 2000年度(平成12年度)、
2013年度(平成25年度)～2018年度(平成30年度)までの
歳入・歳出の推移

(単位:万円)

区分	2000年度 (平成12年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	
歳入	市税	182,023	163,801	155,808	153,770	149,721	149,166	144,269
	地方交付税	685,998	507,281	500,418	506,305	493,782	476,078	471,496
	普通交付税	587,998	429,748	424,203	428,015	419,133	406,380	401,713
	特別交付税	98,001	77,524	76,215	78,290	74,649	69,698	69,783
	国庫支出金	230,355	118,874	109,735	119,042	119,035	118,025	113,894
	道支出金	62,616	94,086	66,947	71,433	65,757	65,525	67,930
	繰入金	20,670	4,214	3,546	3,493	37,579	39,709	45,278
	繰越金	29,352	28,211	5,173	2,773	19,311	1,517	2,996
	諸収入	45,409	36,593	45,750	120,521	58,905	30,923	25,986
	地方債	133,550	73,942	87,648	178,493	69,729	78,571	85,571
	その他収入	121,633	86,887	95,816	97,348	119,097	122,271	109,684
	合計	1,511,606	1,113,889	1,070,841	1,253,178	1,132,916	1,081,785	1,067,104
	歳出	人件費	286,620	227,094	198,268	193,994	188,244	184,862
扶助費		140,605	144,037	154,470	145,909	156,091	145,989	137,253
公債費		185,315	105,024	99,743	87,594	87,285	88,225	88,178
物件費		182,139	155,335	152,316	146,840	163,625	175,365	172,778
補助費等		104,657	162,355	199,396	213,081	240,128	246,202	242,870
繰出金		150,374	120,997	117,423	122,699	117,106	114,511	118,577
積立金		15,128	19,489	11,966	90,838	21,953	2,563	2,000
投資的経費		345,819	135,860	91,092	180,990	76,250	86,592	85,811
その他経費		69,222	38,503	43,393	51,901	80,368	34,397	31,795
合計		1,479,879	1,108,694	1,068,067	1,233,846	1,131,050	1,078,706	1,057,909

① 歳入への影響

普通会計における歳入の状況は、減少傾向が続いており、2018年度（平成30年度）決算では約106億7千万円となっています。

人口が2万人台であった2000年度（平成12年度）の市税収入は18億2千万円で、地方交付税は68億6千万円でしたが、人口減少に伴い、2018年度（平成30年度）では、市税は14億4千万円、地方交付税は47億1千万円となり、それぞれ20.7%、31.2%の減少となっています。

今後も人口減少に伴い、本市財政の根幹をなす市税や地方交付税の減収が見込まれ、さらなる行財政改革を推進する必要があります。

② 歳出への影響

普通会計の歳出の推移をみると、2000年度（平成12年度）は約148億円で、その後の交付税等の減収や行財政改革に伴う歳出削減によって歳出総額は減少し、2018年度（平成30年度）は約105億8千万円となっており、約42億円減少しています。

歳出の内訳をみると、財政健全化の取組によって人件費や公債費が大幅に減少していますが、扶助費（社会保障費）の割合は、2000年度（平成12年度）の9.5%から2018年度（平成30年度）の13.0%まで高まっており、今後の高齢者人口の増加に伴い、さらに高まることが予想されます。

また、投資的経費は、2000年度（平成12年度）の34億6千万円から、2018年度（平成30年度）には8億6千万円と、おおよそ4分の1にまで縮減されています。

今後も人口減少に伴う減収から、さらなる事務事業の見直しや経費の節減に努める必要があります。

③ 個人市民税への影響

生産年齢人口の減少に伴い、地域経済の縮小が余儀なくされ、税収の減少が想定されます。令和元年度の個人市民税の賦課の状況によると、主に生産年齢人口の特に55～59歳代において、1人当たりの年間税額が高く、社人研の人口推計に基づき、個人市民税を推計した結果、2045年（令和27年）では約2億4千万円と2019年（令和元年）と比べ、約6割減少すると見込まれます。

表5-6 2019年（令和元年度）納税者割合等の状況

年齢区分	住民税 金額(円) (A)	件数 (B)	一人当たり 税額(円) (A)÷(B)	人数構成 割合(C) (B)÷(D)	年齢区分別 人口(人) (D)
0～4歳	0	0	0	0.000%	253
5～9歳	0	0	0	0.000%	300
10～14歳	0	0	0	0.000%	356
15～19歳	328,500	4	82,125	0.830%	482
20～24歳	18,512,100	201	92,100	53.457%	376
25～29歳	32,808,000	305	107,568	76.826%	397
30～34歳	35,181,700	282	124,758	73.438%	384
35～39歳	47,139,000	351	134,300	72.371%	485
40～44歳	74,661,800	519	143,858	77.463%	670
45～49歳	80,146,300	569	140,855	73.992%	769
50～54歳	95,647,500	603	158,620	74.353%	811
55～59歳	106,133,300	654	162,284	70.550%	927
60～64歳	67,772,600	596	113,713	61.254%	973
65～69歳	50,595,200	607	83,353	45.030%	1,348
70～74歳	29,282,800	428	68,418	31.355%	1,365
75～79歳	17,521,800	333	52,619	26.877%	1,239
80～84歳	11,107,100	281	39,528	26.509%	1,060
85～89歳	7,726,600	171	45,185	24.118%	709
90歳以上	5,664,800	83	68,251	18.202%	456
合計	680,229,100	5,987	113,618	44.813%	13,360

- 【個人市民税の推計方法】
- 個人市民税の推計値
 二年齢区分別の個人市民税推計値の総和
 - 年齢区分別の個人市民税
 二年齢区分別の納税者数の推計
 ×年齢区分別の1人当たりの税額
 = (年齢区分別の将来推計人口)
 ×年齢区分別の納税者割合
 ×年齢区分別の1人当たりの税額

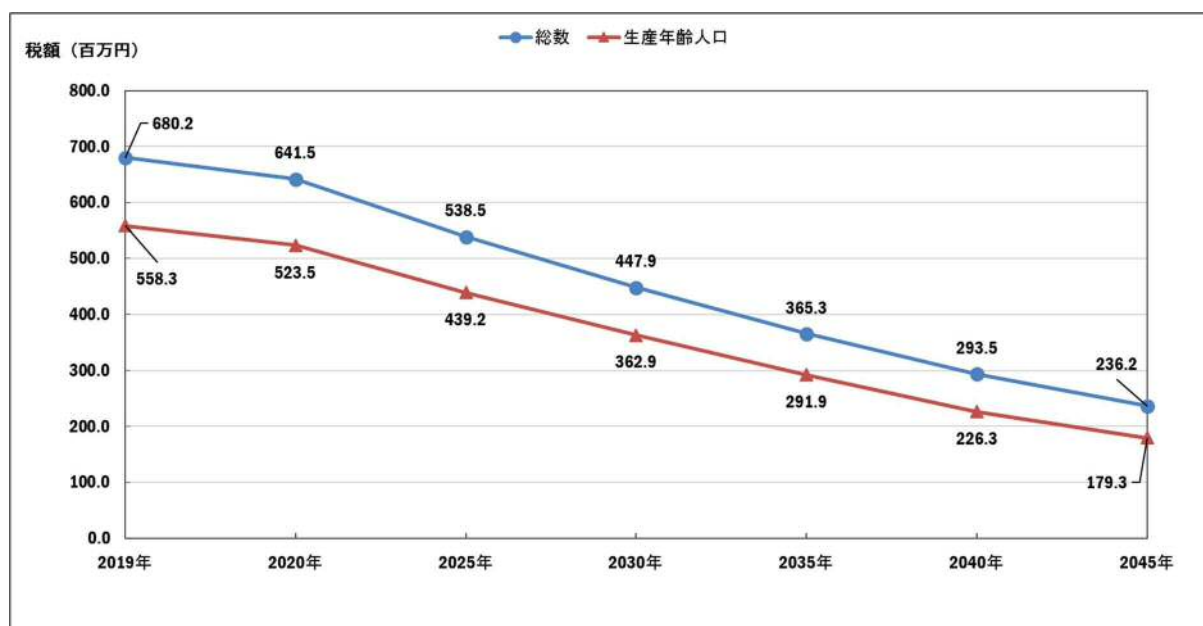


図5-6 個人市民税額の長期推計

6. 人口の将来展望

6-1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

我が国の総人口の減少は2008年(平成20年)に始まりましたが、本市の人口は1958年(昭和33年)にピークを迎え、その後は減少傾向で推移しています。

本市の人口推移における特徴として、1960年代より急激な減少を示していることが挙げられますが、これは、本市の基幹産業であった石炭鉱業の相次ぐ炭鉱閉山が最大の要因となっており、炭鉱離職者を受け入れることができる大きな雇用の場がなかったことから、人口流出を防げなかったことによるものです。

一般的に人口減少には大きく3つの段階が存在し、「第1段階」は、若年人口が減少し、高齢者人口が増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速化し、高齢者人口が、人口維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、高齢者人口も減少していく時期と定義されています。本市においては、2015年(平成27年)の時点で既に人口減少の「第3段階」に突入しており、今後急激に人口が減少していくことが予想されます。

総人口の推移に与える影響としては、自然増減(出生数と死亡数の差)及び社会増減(転出数と転入数の差)があります。本市の自然増減をみると、一貫して自然減の状況が続いており、合計特殊出生率は2008年(平成20年)~2012年(平成24年)の間では1.21となっています。この数値は、全国・北海道・中空知圏域のいずれの平均をも下回っており、少子化が深刻な課題として浮き彫りになっています。

一方、社会増減についても一貫した転出超過が続いており、特に20~24歳などの若い世代及び65歳以上の高齢者の市外への流出が続いています。

こうした現状から、自然減に対しては、分娩のできる産婦人科と専門医のいる小児科が無い本市においては、子育て環境に不利な一面もありますが、医師確保は、自治体レベルでは克服することが大変困難な問題であります。しかしながら、医師確保の努力は継続しつつも、子育て世代の経済的負担の軽減などの面で、安心して子育てできる環境をつくり、市民ニーズに添えていくことが重要と考えられます。

社会減に対しては、これを食い止めるためには、安定した雇用の場の確保が求められますが、既に、基幹産業である農林業においては、高齢化と後継者不足が深刻化しており、製造業等においても労働力不足が課題となっています。また、人口減少に伴う消費の縮小によって、商業やサービス業等においても厳しい経営環境に追い込まれており、地域経済の低迷を招いています。

このため、新規学卒者を中心とした若い世代の市外への転出を食い止め、地元で働き経済的に自立できる安定した雇用環境を創出することが課題となっています。さらに、製造業等で求めている労働力や人材の確保のためには、無業者の女性や高齢者の社会進出や外

国人の活用、U・Iターンなどによる市外からの移住による人の獲得に向けた取組も重要と考えられます。

一方で、定住人口を増やしていくことは困難な環境にあることから、これまで進めてきた観光事業や合宿の里事業による交流人口の拡大や地域や地域の人々と多様な関わりを持つ関係人口の創出を図り、地域経済の活性化を目指していくことも重要であります。

また、本市は広大な市域の中に生活拠点が点在するといった地理的特性を有しており、少子高齢化が進む中であって、介護や暮らしやすい環境を求めて市民が転出する傾向にあることから、医療・介護・福祉の充実や生活利便性を高めていくことが求められています。

以上のことから、こうした課題の解決に向けた施策を展開することにより、人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

(2) 目指すべき方向性

本市における人口減少の現状と課題を踏まえ、深刻な人口減少に歯止めをかけるべく、次の視点にたって4つの方向性を提示します。

人口減少の抑制に向けた視点

- 1 若い世代が経済的に自立できる安定した雇用環境を創出するとともに、地域産業を支えるために必要な人材を確保する。また、農林業の安定した経営や底上げ、担い手となる人材の育成と確保により、基幹産業の持続的発展を目指す。
- 2 地域の産業が求める労働力や人材の確保に向けた移住・定住を促進するとともに、本市に開校する特色ある教育機関の支援、観光や合宿事業の推進による交流人口の拡大により地域経済の活性化を図る。
- 3 若い世代の雇用環境の充実を図りながら、安心して結婚・出産・子育てができる環境を充実するとともに、質の高い教育環境を整備し、定住を促進する。
- 4 市民が安心して暮らせる安全な地域の形成を目指し、市民の市外転出を抑制する。

4つの方向性

I 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

- ・農業振興 ・林業振興 ・企業誘致、地場産業振興
- ・雇用拡大、人材確保対策 ・再生可能エネルギー産業、次世代産業創出

II 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

- ・観光による交流拡大 ・U・Iターン促進
- ・スポーツや文化を通じた交流拡大 ・高校、高等教育機関の支援

Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚、出産、子育て支援
- ・教育振興

Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・高齢者にやさしいまちづくり ・市民の安全・安心な暮らしを守るまちづくり
- ・広域連携

第2期に向けた新たな視点

令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、国の第2期総合戦略において、新たな次の視点に重点をおくこととしていることから、本市においてもこれらを踏まえて施策の検討を行うことが重要である。

新たな視点

i 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

ii 新しい時代の流れを力にする

- ・society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

iii 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

iv 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

v 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

vi 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

6-2 人口の将来展望

国の長期ビジョンについては、現時点では、若い世代の希望を反映した国民希望出生率の水準や、これが実現した場合の人口等の見通しは、2014年（平成26年）当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は行うものの、長期的には大きな変更は行わないとしています。

その一方で、本市の将来人口の見通しについては、2014年（平成26年）当時の最新の指標であった、2010年（平成22年）国勢調査結果及び2013年（平成25年）公表の社人研の将来推計人口に基づいたものであり、その後、平成27年国勢調査を踏まえた社人研推計が2018年（平成30年）に公表されたことから、本市の人口動向を踏まえつつ、必要な見直しを行うこととします。

（1）本市の人口推移と長期的な見通し

● **2040年に6,554人を目指す。**

（社人研推計準拠）

社人研が2018年（平成30年）に公表した将来推計人口では、2040年（令和22年）の人口が6,554人となっており、2013年（平成25年）に公表された数値よりも、963人少ない結果となっています。

2015年（平成27年）に策定した人口ビジョンでは、各種施策効果を見込むことで合計特殊出生率及び純移動率それぞれにおいて仮定値を設定し、2040年（令和22年）の目標人口を8,000人としたところですが、その後の本市の合計特殊出生率の推移や人口動向を踏まえると、目標達成は困難な状況にあります。

加えて、近年の本市の人口減少率は全国の中でも高い数値となっており、令和2年国勢調査を踏まえた人口推計では、さらに厳しい結果が予想されることから、総合戦略に掲げる施策を着実に推進することで、社人研の将来推計人口を下回らないことを目標とします。

なお、第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間後となる、2025年（令和7年）の人口は10,972人を目標とします。

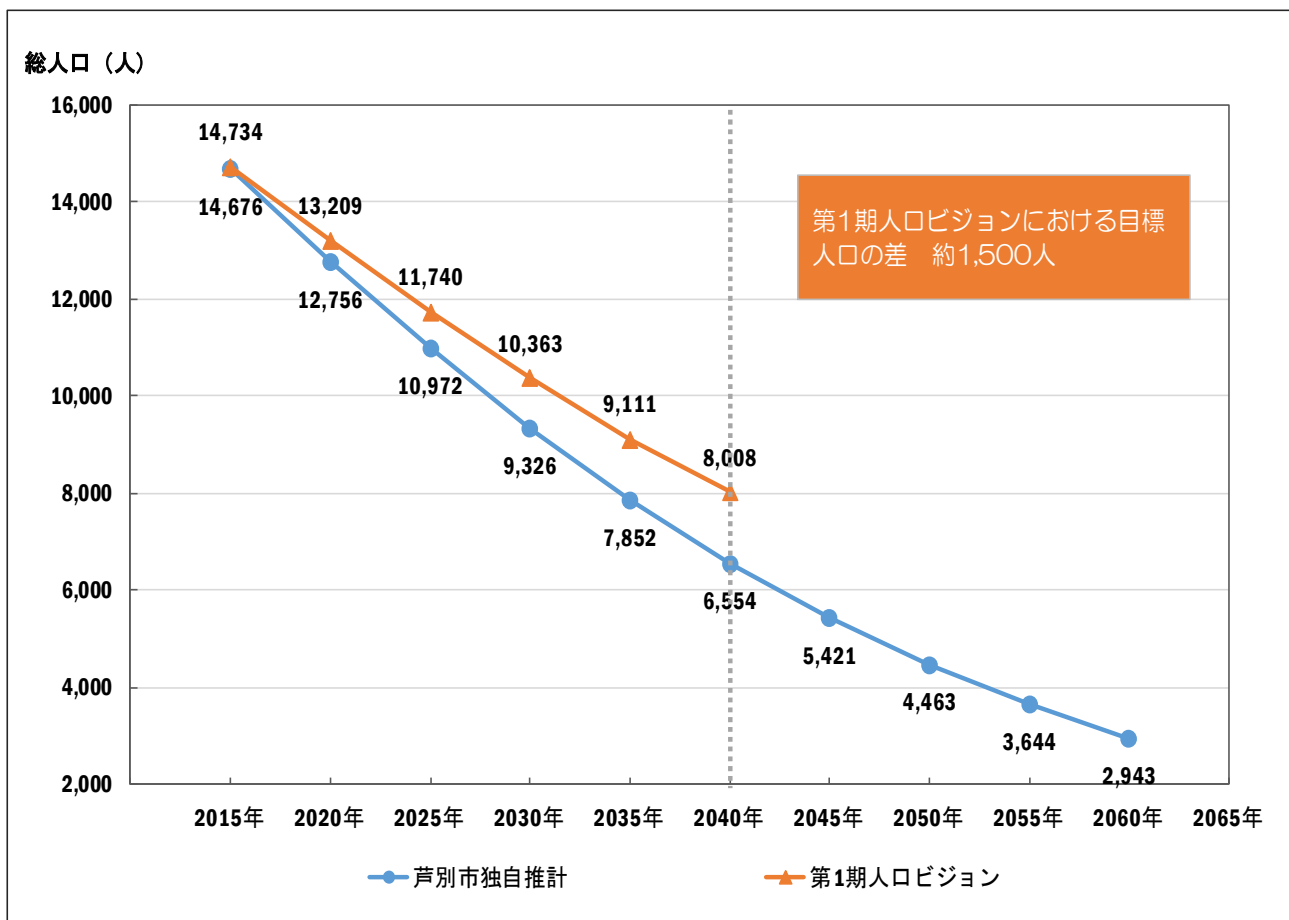


図 6-1 本市の将来人口の見通し

表 6-1 本市独自推計の年齢3区分別人口

(単位:人)

区分	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
年少人口 (0~14歳)	1,109 7.6%	893 7.0%	707 6.4%	555 6.0%	439 5.6%	354 5.4%
生産年齢人口 (15~64歳)	7,161 48.8%	5,788 45.4%	4,820 43.9%	3,975 42.6%	3,247 41.4%	2,517 38.4%
老年人口 (65歳以上)	6,406 43.6%	6,075 47.6%	5,444 49.6%	4,796 51.4%	4,165 53.1%	3,682 56.2%
総人口	14,676	12,756	10,972	9,326	7,852	6,554

※ 本推計は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理等の関係で、「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」とは数値が異なる

第2章 芦別市総合戦略

I 基本的な考え方

1. 第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、国・道の総合戦略を踏まえるとともに、人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、「今後5か年の基本目標」や「施策の概要・目的（基本的方向）」、「具体的な施策」をとりまとめたものであり、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく計画として位置付けます。

(2) 計画期間

令和2年度（2020）から令和6年度（2024）までの5年間とします。

2. 現行の芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題

(1) 総合戦略では、次の4つの基本目標を設定し、それを達成するための講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を提示するとともに、各施策の効果を客観的に検証するため2020年を目標として、重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

- 1 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する
 - 2 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる
 - 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- KPIは36件あり、このうち、4つの基本目標に係るKPIが4件、その下の各施策に係るものが、32件となっています。

【基本目標毎の平成30年度までの進捗状況】

基本目標	数値目標 (平成27年度～令和元年度)	平成30年度までの実績
「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する	市内企業における新規雇用者数：5年間で183人	4年間の実績は102人となっている。（総合戦略に掲げる施策を活用して就職した者の合計）
「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる	社会移動数（転入者数－転出者数）：5年間で55人増加	平成26年の社会移動数は▲208人であったが、平成30年は▲158人となっており、50人の抑制が図られている。
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率：5年後に1.28に増加	平成30年度の合計特殊出生率は1.30となっている。
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、域と地域を連携する	市外への転出を抑制する世帯数：5年間で24世帯	4年間の実績は9世帯となっている。

(2) 毎年度、総合戦略に掲げる具体的な施策の進捗状況や成果を把握し、より効果的な対応を検討するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」（以下「推進会議」という。）を開催し、KPIを進捗状況に応じて次の4つに分類し、総点検を実施するとともに、推進会議の専門的見地からの評価を行いました。

- ① 地方創生に非常に効果的であった（現時点で目標を達成している）
- ② 地方創生に相当程度効果があった（現時点で目標を達成していないが、目標値の7割から8割を達成している）
- ③ 地方創生に効果があった（現時点で目標を達成していないが、実績値が当初の値より上昇しているもの）
- ④ 地方創生に効果がなかった（実績値が当初の値より悪化しているもの）

(3) 上記(2)の分類に従うと、それぞれの件数、①、②、③、④の割合（①から④までの合計件数に対する割合）については、全体としては、①が15件（41.7%）、②が4件（11.1%）、③が9件（25.0%）、④が8件（22.2%）となりました。

◆全体

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	15件 41.7%	2件 50.0%	13件 40.6%
②	4件 11.1%		4件 12.5%
③	9件 25.0%	1件 25.0%	8件 25.0%
④	8件 22.2%	1件 25.0%	7件 21.9%
計	36件 100.0%	4件 100.0%	32件 100.0%

基本目標ごとの、件数及び①、②、③、④の割合については、次のとおりとなっております。基本目標1と2と3については、概ね目標達成に向けて施策が進展しているものの、基本目標4のKPIについては、④に分類されており、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていないため、その要因の分析と更なる取組について、引き続き、検討が必要となっております。

◆基本目標Ⅰ 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

- 1 商工業の振興による経済規模の拡大
 - ・企業振興の奨励による地域産業強化の推進
 - ・地域性を活かした企業誘致の推進
 - ・新規学卒者の市内での雇用の拡大推進
 - ・地域しごと・ひと確保育成対策の推進
 - ・産業育成住宅の確保
- 2 新たな産業の創出、基幹産業の振興
 - ・農業の振興及び経営基盤の安定化
 - ・芦別産農産品を活用した6次産業化の推進
 - ・林業振興対策の推進

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	4件 44.4%		4件 50.0%
②			
③	2件 22.2%	1件 100.0%	1件 12.5%
④	3件 33.3%		3件 37.5%
計	9件 100.0%	1件 100.0%	8件 100.0%

※ 未実施の施策は④に分類した。

- ・新規学卒者の市内での雇用の拡大推進
KPI⇒市内高校等を卒業した新規学卒者の市内企業への就職者数
- ・地域しごと・ひと確保育成対策の推進(未実施)
KPI⇒本制度を通じた新規雇用者数
- ・農業の振興及び経営基盤の安定化
KPI⇒施設園芸作物の販売額

※ ひとの定住に向けては、雇用の創出が重要であると考え、基本目標の一つに掲げて取り組みました。この取組は、市内企業による設備投資にも後押しされ、製造業を中心に成果をあげています。

一方、第一次産業は、新規就業者はいるものの依然として従事者の高齢化と後継者不足が進行しています。

また、近年、有効求人倍率が高い水準で推移するなど雇用情勢が改善するなか、生産年齢人口の減少等により、労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、人材確保の取組への支援の強化が必要です。

◆基本目標Ⅱ 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

1	移住・定住の促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や地域特性を活かした移住・定住策の推進 ・農業の担い手対策の推進 ・U・Iターン者の雇用の促進 ・江別市内4大学と自治体連携による学生の地域定着の推進
2	高校・高等教育機関の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校による特色ある教育環境づくりの推進 ・専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進
3	交流人口の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・「星の降る里応援大使」による来訪者の拡大 ・魅力ある観光イベントの推進 ・観光地域づくりの推進 ・合宿の里事業の推進

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	5件 45.5%	1件 100.0%	4件 40.0%
②	1件 9.1%		1件 10.0%
③	5件 45.5%		5件 50.0%
④			
計	11件 100.0%	1件 100.0%	10件 100.0%

※ 平成27年（2015年）5月末現在で約15,200人いた人口は、令和元年（2019年）5月末には約13,400人となり、この4年間で1,800人減少しています。

人口動態をみると、年による変動はあるものの、自然減と社会減の両面が影響し、年間400人～500人の範囲で減少しており、施策効果が十分に発揮されていないと考えられます。

今後は、関係人口の創出など、将来的な移住に繋がる取組を進めるとともに、雇用と連携した移住促進や交流人口の拡大に向けて観光・合宿事業などの取組も必要です。

◆基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1	安心して子どもを産み育てることができる環境の充実
	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の出会い創出による結婚支援の推進 人生の節目祝品事業の推進 不妊治療支援の推進 乳幼児等に対する医療費助成の充実 多子世帯等に対する保育料軽減の推進 幼児教育の推進
2	質の高い教育環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の推進 特別支援教育の推進 高等学校教育の推進

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①	6件 42.9%	1件 100.0%	5件 38.5%
②	3件 21.4%		3件 23.1%
③	2件 14.3%		2件 15.4%
④	3件 21.4%		3件 23.1%
計	14件 100.0%	1件 100.0%	13件 100.0%

<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の出会い創出による結婚支援の推進 KPI⇒本事業を契機とする婚姻数 人生の節目祝品事業の推進 KPI⇒婚姻件数・出生件数 小中一貫教育の推進 KPI⇒小中連携研修等における教職員の参加率

※ 将来的な人口維持につながる出生数は、若年女性人口の減少や未婚化・晩婚化の影響もあり、低い水準で推移している状況です。

また、本市の合計特殊出生率は、国・道より低い数値で推移しており、施策効果が発揮されていないと考えられます。

引き続き、若年女性人口の動向に留意しつつ、結婚から子育てへの一連の支援を、より充実させていく必要があります。

また、義務教育期間においては、急速に進展するIT技術や情報化、国際化など社会状況の変化等を踏まえた特色ある取組を展開するとともに、困難を抱えている児童生徒にしっかりと寄り添い、教育環境を充実させることで、未来の芦別市を担う人材を育成していく必要があります。

◆基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

1 市民の安心・安全な暮らしを守るまちづくり

- ・高齢者向け住み替え支援制度の推進

	全KPI	基本目標のKPI	各施策のKPI
①			
②			
③			
④	2件 100.0%	1件 100.0%	1件 100.0%
計	2件 100.0%	1件 100.0%	1件 100.0%

- ・高齢者向け住み替え支援制度の推進

KPI⇒サービス付き高齢者住宅の住替え世帯数、子育て世帯の住替え戸数

※ まちづくり市民アンケート調査によると、回答者の48.2%が芦別市は住みやすいと感じています。

市民の満足度が高い施策は、引き続き展開していく必要がある一方で、医療体制や雇用環境、市街地活性化の取組などは課題も多く、これまでの施策で十分とは言えません。

こうした課題の解決に向け、一つ一つ着実に取り組みながら、若者が夢を描ける、高齢者が生き生きと活躍できる、そして安全、安心に暮らせるまちづくりを目指していくことが必要です。

Ⅱ 第2期総合戦略に係る政策の企画・実施にあたっての基本方針

1. 第6次芦別市総合計画を踏まえた取組

本市は、令和元年度（2019年度）に第6次総合計画（R2～R11）を策定し、持続可能な「芦別市」を築いていくため5つの基本目標を掲げ、定住促進、産業振興、人口減少対策を視野におきながら、「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」を目指した取組を行っていきます。

第2期総合戦略は、この総合計画の方針をベースに策定します。

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則と新たな6つの視点

人口減少を抑制し、将来的にわたり持続可能な地域を実現していくため、第2期総合戦略に係る政策の企画・実行にあたっては、国が掲げている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則「自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視」に基づき、取り組んでいく必要があります。

また、取組にあたっては、多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携など、「連携」も重要な要素です。さらに、国は第2期総合戦略の取組を実施するにあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進することとしており、本市の取組においても、こうした国の動きを踏まえる必要があります。

(1) 地方へのひと・資金流れを強化する

- ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ・Society 5.0（※1）の実現に向けた技術の活用
- ・SDGs（※2）を原動力とした地方創生

(3) 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4) 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

（※1）サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

（※2）持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169の

ターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

3. 取組体制とPDCAサイクルの確立

(1) 取組と検証

第2期総合戦略に係る取組の推進にあたっては、毎年度、施策の進捗状況や効果をとりにまとめ、外部有識者等で構成する「推進会議」による効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

(2) 総合戦略のフォローアップ

総合戦略の推進にあたっては、地方創生関係交付金をはじめ、国の支援制度を積極的に活用することを念頭において、総合戦略に掲げる施策の充実・強化に努めることとします。

さらに、中空知定住自立圏や札幌圏などとの自治体間連携をはじめ、広域行政を担う北海道との連携、民間企業・団体等との連携も視野に入れ、それぞれの持つ強みや機能を有効活用し、相互に魅力を高め合うことによって、人口減少社会に対応した効果的な戦略の推進に努めます。

Ⅲ 今後の施策の方向

1. 成果を重視した目標設定

「基本目標」については、本市の人口・経済の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ、「第2期総合戦略」の目標年次である令和7年（2025年）3月において、市として目指すべき成果を数値目標として設定します。

2. 基本目標と具体的な施策

第2期総合戦略においては、人口減少と少子高齢化が進展する中であっても、将来にわたって持続可能なまちを目指すため、次のとおり4つの基本目標を定めます。

また、基本目標毎に現行の総合戦略の検証や新たな視点を踏まえ、施策の基本的方向と具体的な施策を定めて取り組みます。

I 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

1 農業振興事業

- 農業の振興及び経営基盤の安定化
- 芦別産農産品を活用した6次産業化の推進
- 農業担い手対策の推進
- 中山間地域におけるスマート農業を導入するための条件整備
- 未婚農業後継者結婚支援事業

2 林業振興事業

- 林業振興対策の推進
- 木質バイオマス事業の利用促進

3 企業誘致・地場産業振興事業

- 地域特性を活かした企業誘致の推進
- 企業振興の奨励による地域産業強化の推進
- 販路拡大支援
- 市内建設産業の振興

4 雇用拡大・人材確保対策事業

- 新規学卒者の市内での雇用の拡大推進
- U・Iターン者の雇用の促進
- 産業育成住宅の確保
- 企業見学会の開催
- 企業が行う人材確保対策への支援
- 市求職求人サイトの開設

5 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出事業

- 再生可能エネルギーを活用した地域振興
- 官民連携による先端技術開発支援～society5.0 推進支援～

II 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

1 観光による交流拡大事業

- 魅力ある観光イベントの推進
- 観光地域づくりの推進

2 U・Iターン促進事業

- 自然環境や地域特性を活かした移住・定住の推進
- 「星の降る里応援大使」事業による来訪者の拡大

3 スポーツや文化を通じた交流拡大事業

- 合宿の里事業の推進
- 各種スポーツ大会等の招致
- 各種体育団体助成事業

4 高校・高等教育機関の支援

- 高等学校による特色ある教育環境づくりの推進
- 専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進

Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育て支援事業

- 出産祝品贈呈事業の推進
- 不妊治療支援の推進
- 妊産婦安心出産支援の推進
- 医療費支援の推進
- 住み替え支援の推進
- 地域ぐるみの子育て環境整備
- 仕事と子育ての両立支援

2 教育振興事業

- 幼児教育の推進
- 小中一貫教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 高等学校教育の推進

Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

1 高齢者にやさしいまちづくり

- 緊急通報システム事業の推進
- 門口除雪事業の推進

2 市民の安全・安心な暮らしを守るまちづくり

- 防災知識の普及・啓発

3 広域連携事業

- 中空知定住自立圏構想の推進
- 江別市内4大学と自治体連携による学生の地域定着の推進

基本目標 1 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

★ 市内企業等における新規雇用者数：5年間で200人

1. 農業振興事業

(1) 基本的方向

◆本市の農業は、稲作が中心ですが、その他野菜等については、少量多品目生産であるため、市場動向に応じた出荷時期の調整や他産地との差別化を図り、市場評価の高い農産物を生産していく必要があります。また、高齢化等に伴う農業者の担い手不足が深刻化していることから、担い手への農地の集約や売れる米づくりを最大目標とする稲作経営の安定化を図るほか、本市の特色である花きやメロンなどの施設園芸作物の産地復興に向けた取組を推進し、安定した農業所得を確保できる生産体制を確立します。

◆農業者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷や生産資材価格の高止まりなど、本市の農業経営は厳しい環境に置かれていることから、良質な地元農産物を活用した付加価値の高い加工品の開発・ブランド化を支援し、農業の魅力を高めることにつながる6次産業化を推進します。また、地域おこし協力隊による担い手の確保や育成を推進し、移住・定住を促進します。

◆日本の農業は、少子高齢化に伴う農家戸数の減少や担い手への農地集積による1戸当たりの経営面積の増加が進んでいることから、今後、先進技術を活用した農作業の効率化を図るスマート農業の導入が提唱されていますが、本市のような中山間地域がスマート農業を目指していくには、情報通信体制の整備をはじめとした様々な課題があることから、これらの解決に向けた取組を推進します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
<p>① 農業の振興及び経営基盤の安定化</p> <p>関係団体との協力体制を強化し、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手への農地の集積を図ります。</p> <p>また、稲作経営の安定を図るため、特別栽培米の取組とあわせて、芦別独自のブランド米の確立を目指します。</p> <p>一方で、本市の特色ある農産物（花き、メロン）については、年々生産量、販売額が減少しており、この状況を打開するため、産地としての戦略をもって、生産額の維持・向上により地域産業の競争力強化を図ります。</p>	<p>施設園芸作物の販売額</p> <p>106,043 千円</p>	<p>5 年間で 10% 程度の増加</p>
<p>② 芦別産農産物を活用した 6 次産業化の推進</p> <p>芦別食農産業推進協議会や各種生産組合と連携し、地元農産物を使用した特産品の開発やブランド化を推進します。</p> <p>また、6 次産業化による特産品の開発に向けて調査・研究を行います。</p>	<p>芦別産農産物を活用した特産品</p> <p>1 件</p>	<p>芦別産農産物を活用した特産品</p> <p>2 件</p>
<p>③ 農業の担い手対策の推進</p> <p>本市の農業は、高齢化と担い手の確保が課題であり、新規学卒、U ターン後継者はもとより、農外からの新規参入や農地所有適格法人など多様な担い手の確保・育成に向けて、国、道の施策や市の担い手育成条例等に基づく制度などを組み合わせながら推進します。</p> <p>また、他市町村合同の就農相談会を通じて、新規就農者の確保に向けた啓発相談活動を展開します。</p>	<p>国、道、市の新規就農助成制度の新規採択者数</p> <p>3 人／年</p>	<p>基準値を維持</p>
<p>④ 中山間地域におけるスマート農業を導入するための条件整備</p> <p>同じ中山間地域における先進事例の研究や外部有識者からのアドバイスを通じて、本市の条件に合った技術体系の構築に必要な通信環境の整備と農業機械の実演などによる実証を行います。</p>	<p>市全体におけるスマート農業導入農業者数</p> <p>5 戸</p>	<p>市全体におけるスマート農業導入農業者数</p> <p>10 戸</p>
<p>⑤ 未婚農業後継者結婚支援事業</p> <p>未婚農業後継者を対象として、婚活イベントなどの交流や出会いの場を創出することにより、若い世代の結婚支援を推進します。</p>	<p>本事業を契機とする婚姻数</p> <p>0 件</p>	<p>本事業を契機とする婚姻数</p> <p>2 件</p>

2. 林業振興事業

(1) 基本的方向

◆本市の地域特性である豊かな森林資源を活用した林業の活性化を図るため、専門的人材の養成や担い手のほか、森林の適切な育成管理及び地材地消に取り組みます。

また、未利用資源を活用した他分野への木質チップの供給など、木質バイオマスの利活用を一層促進します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値(H30)	KPI(R6)
①林業振興対策の推進 北海道及び林業関係団体と連携し、北海道立北の森づくり専門学院の運営や講義・実習フィールドの提供等に関する支援を行います。 また、インターンシップや林業体験ツアーの受入れを推進し、市内林業・林産業界への就業を促進します。	新規林業従事者数 1人	新規林業従事者数 3人
②木質バイオマスの利用促進 国有林との情報共有による未利用材の資源量把握、及び枝葉や伐根などの未利用資源を最大限活用できるシステムを開発することにより木質チップ生産量の増大及び雇用を促進します。	木質チップ燃料生産量 2,500 t	基準値を維持

3. 企業誘致・地場産業振興事業

(1) 基本的方向

- ◆交通アクセス面での優位性には乏しいものの、企業のリスク回避に適した本市の地域性や恵まれた自然環境を利点とした企業誘致を推進し、地域における新規企業立地と雇用機会の創出により、定住人口の拡大を図ります。また、従来誘致活動の弱点であった専門性や継続性を補完するとともに、情報収集力を高めるため、活動体制の強化を図ります。
- ◆製造業等の経営環境は厳しさを増し、高度化、精密化や多様化が求められている状況にあることから、企業の設備投資や経営基盤の強化、新たな事業展開等を促進し、企業振興と雇用の確保により地域産業の強化を図ります。
- ◆厳しい経営環境にあって事業者が販路拡大に取り組むことが困難なことから、良質な農産物や地元産品の国内外への販路拡大を促進・支援します。
- ◆住宅リフォーム等の建設需要の誘導策を講じて、建設業の振興と雇用の維持確保を図ります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値 (H30)	KPI (R6)
①地域特性を活かした企業誘致の推進 豊かな自然環境に囲まれ、澄んだ空気と冷涼な気候に恵まれた本市は、全国に比して極めて地震災害の発生が少なく、また、台風などの自然災害も少なく、企業立地や試験研究に適した環境であることから、AIやIoTなどを活用した先端技術産業の立地や試験研究施設の誘致に取り組むことに加え、IT企業や関連企業の誘致を推進します。	新規立地企業数 0件	新規立地企業数 1件
②企業振興の奨励による地域産業強化の推進 市内企業の振興と雇用確保の促進を図るため、企業支援や新製品開発等の取組に対する支援を行うほか、市内企業の生産性の向上に資する設備投資や事業展開に対して助成措置を講じることにより、地域産業の強化を推進します。	本制度を活用した企業の各年度の従業員採用者数 31人	基準値を維持
③販路拡大支援 道北9市と広域連携したサハリン経済交流促進協議会による事業をはじめ、旭央圏との連携による地元産品周知イベントの実施、道の駅を活用したPRなどにより、経済の活性化を図ります。	輸出事業実施事業者数 1社	輸出事業実施事業者数 2社

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
④市内建設産業の振興 住宅リフォーム等の建設需要の誘導策を講じて住宅改修需要を喚起し、市内建築産業の活性化と経営の安定を図ります。	補助金交付件数 50件	基準値を維持

4. 雇用拡大・人材確保対策事業

(1) 基本的方向

- ◆新規学卒者の市外転出が製造業等の人材不足を招く一因となっていることから、新規学卒者の流出を食い止める誘導策や企業の雇用対策を推進し、活力ある地域産業を形成します。
- ◆企業が求める専門的な技術・知識を有する人材の確保や即戦力となる人材の確保が困難となっており、さらに、企業の従業員不足も課題となっていることから、人材確保につながるU・Iターン者の就業を支援し、雇用確保と移住を促進します。
- ◆給与や待遇、労働環境などが従業員の確保を阻害する一因となっていることから、企業が行う福利厚生の実施を支援し、従業員の確保を促進します。
- ◆市内の高等学校を卒業後、進学のため市外へ転出した学生に対し、卒業後、地元での就職に対する意識を高めてもらうため、大学生等を対象とした企業見学会を実施し、市内企業における優秀な人材の確保を推進します。
- ◆人口減少、少子高齢化の影響による市内企業の人材不足は大きな問題となっている中、企業においては、独自で採用に関する企業PR動画の作成や有料求人サイトへの登録等を行っていることから、このような人材確保を積極的に進める企業を支援します。
- ◆市内企業においては、ハローワークでの求人のほか、有料求人サイトへの登録等により、求人を行っているが、市においても求職求人サイトを開設し、市内企業における人材確保を支援します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
①新規学卒者の市内での雇用の拡大推進 新規学卒者の市外転出が顕著であり、人口減少の大きな要因となっていることから、新規学卒者の地元就職者数を拡大するための対策を推進します。	市内高校等を卒業した新規学卒者の市内企業への就職者数 15人	基準値を維持

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
<p>② U・Iターン者の雇用の促進</p> <p>雇用対策として、U・Iターンによる就職奨励制度により、市内中小企業等への人材確保を支援し、雇用の安定と移住を促進します。</p>	<p>U・Iターンによる就職者数 12人</p>	<p>基準値を維持</p>
<p>③ 産業育成住宅の確保</p> <p>従業員の確保が困難な今日、給与や待遇面で企業間競争が始まっており、福利厚生を含むその他の条件を充実させることで、魅力ある雇用環境の整備に結びつくことから、市内企業の単身者向けの従業員宿舍整備を支援し、従業員確保策の充実と定住を促進します。</p>	<p>本補助金の助成対象となった住宅に入居し、市内に定住した従業員数 14人</p>	<p>5年間で30人</p>
<p>④ 企業見学会の開催</p> <p>都市圏及び首都圏の大学生等を対象に市内企業見学会を開催し、市内企業の専門性や高度の技術を目で見て体感してもらい、市内企業への就職者の増大を図ります。</p>	<p>市外の大学等を卒業した新規学卒者の市内企業への就職者数 7人</p>	<p>市外の大学等を卒業した新規学卒者の市内企業への就職者数 10人</p>
<p>⑤ 企業が行う人材確保対策への支援</p> <p>企業独自で実施する企業PR動画の作成や有料求人サイトへの登録に対する費用の一部を補助し、市内企業への就職者の増大を図ります。</p>	<p>求人サイトを通じた就職者数 0人</p>	<p>求人サイトを通じた就職者数 3人</p>
<p>⑥ 市求職求人サイトの開設</p> <p>市独自の求職求人サイトを立ち上げ、市内企業における求人情報をより身近な形で提供し、市内企業における人材確保を支援します。</p>	<p>求職求人サイト掲載企業数 0社</p>	<p>求職求人サイト掲載企業数 20社</p>

5. 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出事業

(1) 基本的方向

◆本市の強みを活かした木質バイオマス利活用事業を推進するとともに、ロボットやIoTなどの次世代産業の創出に取り組みます。

また、地場産業との連携、関連企業・研究機関などの誘致など、地域経済の活性化に取り組むとともに、多様な働き方や働きやすい環境整備を進め、良質な雇用を創出します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値 (H30)	KPI (R6)
①再生可能エネルギーを活用した地域振興 低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの一層の活用と省エネ化を進めることにより、時代に合った環境に優しいまちづくりを目指して、新たなエネルギー資源の研究・調査を進めます。	公共施設における二酸化炭素排出量 8,386.607 kg-CO2	5年後に基準値の6%削減
②官民連携による先端技術開発支援～society5.0 推進支援～ ロボットやIoTなどの先端技術を活かした産業振興や地域課題の解決を目指し、関係機関と連携し民間企業の実証実験や各種プロジェクトの誘致・実施支援に取り組みます。実証実験等の実施に向け、各種の規制緩和など受入環境の整備に努めます。	技術開発等に関する実証事業誘致件数 0件	技術開発等に関する実証事業誘致件数 1件

基本目標 2 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

★ 社会移動数（転入者数－転出者数）：5年後に△100人

1. 観光による交流拡大事業

(1) 基本的方向

◆既存観光イベントの充実と新たなイベントの開催を目指し、紙や電子媒体を最大限に活用した情報発信を図り、イベント入込客数の向上に努めます。

◆観光入込客数がほぼ横ばいに推移する中で、増加に向けて観光資源の開発、既存イベントや観光施設について効果的な情報発信を図るとともに、星の降る里・芦別が観光地としての更なる魅力を高めるよう、観光入込客数の増加を図ります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値 (H30)	KPI (R6)
<p>① 魅力ある観光イベントの推進</p> <p>既存イベントの内容見直しにより、イベント内容の充実と魅力アップを目指すとともに、本市にある観光資源を有効に活用した新たなイベントの開催を目指します。また、上記内容を新聞や雑誌、観光パンフレット、観光ホームページ、SNSを最大限に活用し、イベント入込客数の向上に努めます。</p>	<p>イベント入込客数</p> <p>17,932人</p>	<p>5年後に10%増加</p>
<p>② 観光地域づくりの推進</p> <p>「星の降る里・芦別」にふさわしい星空、雲海を眺望できる施設整備を行います。</p> <p>地域の観光資源の発掘・磨き上げを図り、本市の魅力の再発見と新たな魅力の発掘、その素材の検証などによる観光資源の付加価値を高め観光商品として売り出すことを最終目的に取り組みます。</p> <p>既存のイベントや観光施設については、観光パンフレットや観光ホームページ、SNSを最大限に活用し、情報発信に努めます。</p> <p>本市の観光入込客の約半数を占める道の駅を筆頭にサービスと各観光施設の機能の向上を図り、観光入込客数の増加に努めます。</p>	<p>観光入込客数</p> <p>919,033人</p>	<p>5年後に10%増加</p>

2. U・Iターン促進事業

(1) 基本的方向

- ◆本市の恵まれた自然環境や災害の極めて少ない地域特性を売りとし、戦略的なプロモーションと各種団体等との連携により、北海道への移住希望者にアプローチするなど、移住者誘致を推進するとともに、定住の基盤となる住宅の情報やその取得の奨励などにより、定住の促進を図ります。
- ◆本市にゆかりのある人脈ネットワークを活用するほか、「定住人口」でもなく「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者として「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことにより、地域活性化を図ります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値 (H30)	KPI (R6)
① 自然環境や地域特性を活かした移住・定住策の推進 森林に囲まれ澄んだ空気と「星の降る里・芦別」らしい美しい星空などの自然環境や災害が少なく安全・安心に暮せる地域特性を売りとして、積極的に移住者の誘致及び定住対策を推進します。	移住者数 16人	基準値を維持
② 「星の降る里応援大使」事業による来訪者の拡大 市外に住む本市出身者やゆかりのある方々のうち、各界で活躍している方を「星の降る里応援大使」として任命し、本市のまちづくりやPR活動に協力をいただき、来訪者の拡大を図ります。	応援大使の人数 3人	応援大使の人数 10人

3. スポーツや文化を通じた交流拡大事業

(1) 基本的方向

- ◆交流人口による地域経済の活性化を目指し推進している「合宿の里事業」は、合宿事業に取り組む自治体が増えたことや少子化の影響等により、合宿利用者が伸び悩んでいる状況にありますが、合宿宿泊施設の充実を図り、リピーターの確保はもとより、教育文化団体等を含めた新規団体の受け入れを積極的に推進します。また、継続して、全日本・実業団クラスのトップアスリートの合宿誘致を推進し、交流人口の拡大を図ります。
- ◆各種スポーツ大会等を招致し、スポーツの魅力やすばらしさに触れる機会を提供することにより、さらなるスポーツ意識の高揚を図ります。
- ◆各種体育団体の育成及びスポーツ振興、市民の健康増進を図ります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
<p>①合宿の里事業の推進</p> <p>なまこ山総合運動公園を拠点として充実した合宿環境の提供により、全日本・実業団クラスや一般・学生チームのスポーツ合宿を推進するとともに、研修・体験学習活動などの教育や文化についても、新たな合宿団体の誘致を推進するとともに、宿泊施設の充実を図ります。</p> <p>合宿の里推進協議会や観光協会などと連携し、交流人口の増加を図り、官民一体となって市内経済効果への取り組みを推進します。</p>	合宿者入込数 14,949人	合宿者入込数 23,200人
<p>②各種スポーツ大会等の招致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本プロ野球O Bクラブベースボールサマーキャンプ 元プロ野球選手を講師に招き、小学生野球愛好者を対象に行っているキャンプを継続して実施します。 ・日刊スポーツ芦別少年フットサルフェスティバル 全道各地から48チームが参加するフットサル大会であり、市内4会場で試合が行われ、地元チームも参加し、スポーツ意識の高揚が図られます。 	開催事業数 2事業	基準値を維持

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
③各種体育団体助成事業 ・体育協会事業 体育協会へ助成することにより、加盟団体の強化育成を図ります。 ・スポーツ少年団対外競技出場補助事業 スポーツ少年団が大会出場する経費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減し、大会参加の機会の増加を図ります。 ・スポーツ振興事業 体育協会に加盟する選手の大会出場経費の一部を助成するなど、市民の健康増進を図ります。	助成事業数 17件	助成事業数 25件

4. 高校・高等教育機関の支援

(1) 基本的方向

◆市内の専門学校、私立高校及び私立大学では、少子化等の影響により入学生の減少が続いていることから、これらの教育機関の特色ある学校づくりに支援を行うことにより、本市への流入人口の拡大を目指します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
①高等学校による特色ある教育環境づくりの推進 星槎国際高等学校の入学生の学資負担者に対して修学奨励金を交付することにより、同校の学生確保を支援します。 また、学校運営に対しての補助を行い、特色ある教育環境づくりを推進することで教育の質を向上させ、本市への流入人口の拡大を図ります。	星槎国際高等学校入学者 17人	5年間で100人
②専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進 専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学の入学生の学資負担者に対して修学奨励金等を交付することにより、同校の学生確保を支援します。 また、学校運営に対しての補助を行い、特色ある教育環境づくりとして、教育の質を向上させることで本市への流入人口の拡大を図ります。	北日本自動車大学校入学者及び星槎大学入学者 北日本自動車大学校 19人 星槎大学 0人	5年間で110人

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

★ 婚姻届出数：5年間で150件

1. 結婚・出産・子育て支援事業

(1) 基本的方向

- ◆人口減少に伴い本市の婚姻数は年々減少傾向にあり、適齢期に適切な出会いの機会が少ないこともその一因と考えられることから、若い世代の結婚支援の取組を推進します。
- ◆少子化ストップの一助とするため、市民の出産をサポートする施策展開により、出産の希望がかなうまちづくりを推進します。
- ◆子育てに係る様々な場面における支援の充実が求められていることから、妊娠時から乳幼児期までの一貫した母子保健事業の実施により、出産・子育てを支援します。また、医療費の助成を行うことで経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な成長と子育てを支援します。
- ◆在宅生活が困難になった高齢者が介護を求めて転出する傾向にあることから、高齢者の住宅が子育て世代に有効活用されるための取組を推進します。
- ◆子どもセンターを核として、子ども・子育て支援事業計画を推進し、保育の提供・子育ての世帯への交流の場及び一時預かり・保育料の軽減及び無償化等などの支援を行います。
- ◆放課後や土曜日、長期休暇において、健全な遊びと交流機会・生活の場を提供します。
- ◆発達や成長の遅れのある児童及び家族に対して指導・給付などの支援を行います。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値(H30)	KPI(R6)
① 出産祝品贈呈事業の推進 市民の出産を祝福し、地域への愛着を深めてもらうことにより、市民の定住を促進します。	出生件数 49件	5年間で200件
② 不妊治療支援の推進 不妊治療に対し助成することにより、経済的負担軽減を図り、妊娠・出産に向けた支援を行います。	助成件数 5件	5年間で25件
③ 妊産婦安心出産支援の推進 妊婦一般健康診査や出産に係る交通費を支援することにより、安心して子どもを産むことができる環境づくりに寄与します。	助成件数 50件	5年間で250件

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
④医療費支援の推進 乳幼児等に対する医療費の自己負担の無料化を中学生まで実施し、子育て世代の経済的負担を軽減します。	受給率【乳幼児】 93%	受給率【乳幼児】 95%
	受給率【重度心身障がい者】 100%	受給率【重度心身障がい者】 100%
	受給率【ひとり親家庭】 93%	受給率【ひとり親家庭】 95%
⑤住み替え支援の推進 高齢者が医療・介護を求めて転出したり、高齢者住宅への住み替えにより空き家となった住宅が、子育て世代に有効活用されるよう、子育て世帯向けの持ち家取得の支援を推進します。	基準値なし	5年間で25世帯
⑥地域ぐるみの子育て環境整備 子ども・子育て支援事業計画を推進します。 子育て世帯の情報交換及び交流の場を提供し、育児に関する相談にも対応し子育てを支援します。 就労等により家庭で保育することができない児童に対し、質の高い保育を提供します。 専業主婦等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対応します。 少子化対策の一環として、幼稚園・保育所等に2人以上の児童が入園している世帯の保育料の軽減、義務教育終了前の児童が3人以上いる世帯における3人目以降の児童の保育料及び副食費の無償化を行い、多子世帯の経済的負担を軽減します。 発達や成長の遅れや障がいのある児童及びその疑いのある児童が、保護者と通園することにより、早期療育のための専門指導を実施するとともに通所給付などの支援を行います。	子育て支援センター利用延べ人数 4,456人	基準値を維持
	つばさ保育園利用数 110人	基準値を維持
	小規模保育園利用数 19人	基準値を維持
	多子世帯等に対する保育料負担軽減対象児童数 93人	基準値を維持
	多子世帯に対する副食費負担軽減対象児童数 11人	基準値を維持
	児童デイサービスセンター利用延べ人数 826人	基準値を維持

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
⑦仕事と子育ての両立支援 児童生徒に対し、放課後や土曜日など児童センター内体育館や集会所等を利用して集団指導や体力増進活動を行います。 就労等で保護者が家庭にいない児童に対し、放課後、土曜日及び長期休暇期間において安全・安心な居場所を提供します。	児童センター利用延べ人数 2,191人	基準値を維持
	留守家庭児童会出席率 49%	留守家庭児童会出席率 50%

2. 教育振興事業

(1) 基本的方向

- ◆子どもの成熟の早期化、学年進行に伴って児童生徒の学習理解度や学校生活の満足度が低下していることや小学校から中学校へ進学すると同時に不登校や非行が急増することへの対応をはじめ、学校の統廃合に伴う小中一貫教育の要望と地域に根ざした学校づくりが求められていることから、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある9年間の教育を行うことにより、児童生徒の学力向上や生活力の向上を図るとともに、教職員の資質向上を図る小中一貫教育の推進を目指し、質の高い教育環境づくりを促進します。
- ◆発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする児童生徒の能力、特性に応じた計画的、組織的な日々の教育活動が求められていることから、特別支援教育を推進し、児童生徒に対する支援の充実を図ります。
- ◆少子化等に伴う芦別高等学校の入学生の減少が続いていることから、地元中学生からの入学促進支援策を講じるほか、学力向上対策等の取組を支援するなど、魅力ある高校づくりに取り組みます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
①幼児教育の推進 芦別みどり幼稚園の質の高い教育環境づくりを促進するとともに、保護者負担の軽減を図ります。	幼稚園利用数 120人	基準値を維持

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
<p>②小中一貫教育の推進</p> <p>小学校教育と中学校教育の9年間の教育課程の構造的な理解を深めるとともに、教師が授業力や児童生徒への様々な指導力を向上させる取組を進め児童生徒の学力の向上を図ります。</p>	<p>全国学力学習状況調査の結果を全国平均まで引き上げ 全国学力テスト正答率各科目全国比 ▲5.1～ ▲10.5</p>	<p>全国学力学習状況調査の結果を全国平均まで引き上げ 学習状況調査の正答率各科目全国平均以上</p>
	<p>統一学力テストの結果を全国比100%へ 統一学力テストの結果を全国比109～▲80</p>	<p>統一学力テストの結果を全国比100%へ 統一学力テストの結果全科目全国比100%</p>
<p>③特別支援教育の推進</p> <p>特別支援教育学習支援員を全小中学校に配置し、学習の遅れやつまづき感のある児童生徒に対する指導の充実を図るとともに、関係機関との連携・協力により、要支援児童生徒の実態把握を適切に行い、相談・支援業務を行う体制を充実します。</p>	<p>特別支援教育専門教員派遣学校数 4校</p>	<p>基準値を維持</p>
<p>④高等学校教育の推進</p> <p>芦別高等学校の間口の維持・確保に向けた魅力ある取組として、修学奨励費及び通学費並びに検定試験等の受験料を助成して、入学生の確保、保護者の負担軽減を図る。また、英語指導助手の派遣、進路選択の動機付けや進路希望をかなえるための学力向上対策として学校が取り組む事業を支援します。</p>	<p>芦別高等学校新入学の間口数 3間口</p>	<p>芦別高等学校新入学の間口数 2間口</p>

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

★ 本市に住み続けたいと思う市民の割合：5年後に50%以上

1. 高齢者にやさしいまちづくり

(1) 基本的方向

◆在宅生活が困難になった高齢者が介護を求めて転出する傾向にあることから、高齢者が住み慣れた芦別で安心して住み続けることができるよう福祉サービスの充実を図ります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策	基準値 (H30)	KPI (R6)
<p>① 緊急通報システム事業の推進</p> <p>緊急時に機敏に行動することが困難なひとり暮らしの高齢者の日常生活の不安解消と人命の安全を確保し、急病、災害等の緊急時に迅速で適切な救急救助活動を行うため、滝川地区広域消防事務組合消防本部と自宅を電話回線で結ぶ緊急通報装置の設置を推進します。</p>	<p>設置台数</p> <p>68 台</p>	<p>設置台数</p> <p>65 台</p>
<p>② 門口除雪事業の推進</p> <p>冬期間の早朝における国、北海道及び市が実施する除雪作業後の住宅の門口及び車庫前の残雪処理（排雪を除く。）が困難な者に対し、門口除雪を行い、安全を確保し、生活を支援します。</p>	<p>利用世帯数</p> <p>253 世帯</p>	<p>利用世帯数</p> <p>250 世帯</p>

2. 市民の安全・安心な暮らしを守るまちづくり

(1) 基本的方向

◆地域経済の活性化のためには人々が安心して住み続けられるまちづくりを目指す必要があることから、大規模災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済システムを平時から構築するための国土強靱化地域計画により、安全・安心に関する施策プログラムを実行するほか、日ごろから市民の防災意識を高めるため、地域防災計画に定める防災訓練計画、防災知識の普及・啓発を通じて災害に強いまちづくりを進めます。

◆地域住民の交通手段として必要不可欠なバス路線を維持・確保するため、運行事業者に対する支援を継続するとともに、JR 根室線の維持存続に向けて根室線アクションプランに掲げる取組を推進することで、市民生活を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを維持します。

◆コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市部に住居、医療・福祉、商業、公共交通機関等を誘導するほか、土地利用規制の方針を定める「立地適正化計画」を策定し、地域の集約移転を視野に入れた安全・安心なまちづくりの形成に努めます。

◆地域医療を担う基幹病院として市立芦別病院の医師及び看護師の確保が重要であることから、医師及び看護師確保の施策を推進し、市民が安心できる医療体制の確保に努めます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
① 防災知識の普及・啓発 防災・減災についての情報提供や地域・関係機関・団体、企業などと連携した防災訓練の実施により、防災意識の高揚と防災知識の普及・啓発に努め、地域で助け合う体制づくりを促すとともに、「芦別市災害備蓄計画」に基づき、災害時に備えた備蓄品を整備します。	防災訓練・防災講話の実施回数 14回	基準値を維持

3. 広域連携事業

(1) 基本的方向

- ◆中空知定住自立圏構想を推進し、中心市と構成市町の役割分担による生活機能等を充実し、安全・安心で暮らしやすい圏域の形成を目指すことによって住民の定住を促進します。
- ◆まち・ひと・しごとの好循環を確立するためには、多様な人材の地域定着を図ることが求められることから、その一環として大学生の地域活動の取組を広域連携により推進します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具体的な施策	基準値 (H30)	K P I (R6)
①中空知定住自立圏構想の推進 医療（小児医療）、福祉（障がい者（児）、保育等）、雇用等（技能者訓練等）、観光等の面で中心市と芦別市が連携し市民が暮らしやすい活気のあるまちをつくります。	事業実施件数 2件	基準値を維持
②江別市内4大学と自治体連携による学生の地域定着の推進 江別市内4大学の学生が地元企業へのインターンシップ、イベントや地域活動へのボランティア参加などを通じて、まちを知ってもらい、まちに親しみ、まちに定着するための取組を自治体連携のもと推進します。	事業実施件数 3件	基準値を維持

IV 各施策に関連するSDGsの目標



第2期総合戦略では、持続可能な開発目標の観点を取り入れることで、経済、社会及び環境を統合的に向上させ、地方創生の一層の推進を図ります。

基本目標1：「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

1-1. 農業振興事業

施策名	関連するSDGs	頁
(1) 農業の振興及び経営基盤の安定化	 《目標2：飢餓》 《目標8：経済成長・雇用》 《目標13：気候変動》 《目標15：陸上資源》	62
(2) 芦別産農産品を活用した6次産業化の推進	 《目標12：持続的な生産・消費》	62
(3) 農業の担い手対策の推進	 《目標2：飢餓》 《目標8：経済成長・雇用》 《目標11：持続可能都市》	62
(4) 中山間地域におけるスマート農業を導入するための条件整備	 《目標2：飢餓》 《目標8：経済成長・雇用》 《目標13：気候変動》 《目標15：陸上資源》	62
(5) 未婚農業後継者結婚支援事業	 《目標2：飢餓》 《目標8：経済成長・雇用》 《目標11：持続可能都市》	62

2-1. 林業振興事業

施策名	関連するSDGs	頁
(1) 林業振興対策の推進	 《目標8：経済成長・雇用》 《目標15：陸上資源》	63
(2) 木質バイオマスの利用促進	 《目標7：エネルギー》 《目標8：経済成長・雇用》 《目標9：産業》 《目標13：気候変動》	63




3-1. 企業誘致・地場産業振興事業

施策名	関連するSDGs	頁	
(1) 地域特性を活かした企業誘致の推進	 	《目標 8：経済成長・雇用》 《目標 9：産業》	64
(2) 企業振興の奨励による地域産業強化の推進		《目標 8：経済成長・雇用》	64
(3) 販路拡大支援		《目標 8：経済成長・雇用》	64
(4) 市内建設産業の振興		《目標 8：経済成長・雇用》	65

4-1. 雇用拡大・人材確保対策事業

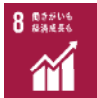
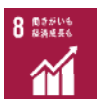
施策名	関連するSDGs	頁	
(1) 新規学卒者の市内での雇用の拡大推進	  	《目標 5：ジェンダー》 《目標 8：経済成長・雇用》 《目標 10：不平等》	65
(2) U・Iターン者の雇用の促進	  	《目標 5：ジェンダー》 《目標 8：経済成長・雇用》 《目標 10：不平等》	66
(3) 産業育成住宅の確保	  	《目標 5：ジェンダー》 《目標 8：経済成長・雇用》 《目標 10：不平等》	66
(4) 企業見学会の開催	  	《目標 5：ジェンダー》 《目標 8：経済成長・雇用》 《目標 10：不平等》	66
(5) 企業が行う人材確保対策への支援	  	《目標 5：ジェンダー》 《目標 8：経済成長・雇用》 《目標 10：不平等》	66
(6) 市求職求人サイトの開設	  	《目標 5：ジェンダー》 《目標 8：経済成長・雇用》 《目標 10：不平等》	66

5-1. 再生可能エネルギー産業・次世代産業創出事業





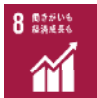
施策名	関連するSDGs	頁
(1) 再生可能エネルギーを活用した地域振興	   	67
(2) 官民連携による先端技術開発支援～society5.0推進支援～	 	67

基本目標2：「星の降る里・芦別」に新しい人の流れをつくる

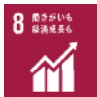


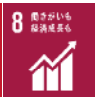
1-1. 観光による交流拡大事業

施策名	関連するSDGs	頁
(1) 魅力ある観光イベントの推進		68
(2) 観光地域づくりの推進		68




2-1. U・Iターン促進事業

施策名	関連するSDGs	頁
(1) 自然環境や地域特性を活かした移住・定住策の推進	   	69
(2) 「星の降る里応援大使」事業による来訪者の拡大		69

3-1. スポーツや文化を通じた交流拡大事業

施策名	関連するSDGs	頁
(1) 合宿の里事業の推進		70
(2) 各種スポーツ大会等の招致		70
(3) 各種体育団体助成事業	 	71

4-1. 高校・高等教育機関の支援

施策名	関連する SDGs	頁
(1) 高等学校による特色ある教育環境づくりの推進	 《目標 4：教育》	71
(2) 専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進	  《目標 1：貧困》 《目標 4：教育》	71

基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1-1. 結婚・出産・子育て支援事業



施策名	関連する SDGs	頁
(1) 出産祝品贈呈事業の推進	 《目標 11：持続可能な都市》	72
(2) 不妊治療支援の推進	  《目標 3：保健》 《目標 11：持続可能な都市》	72
(3) 妊産婦安心出産支援の推進	  《目標 3：保健》 《目標 11：持続可能な都市》	72
(4) 医療費支援の推進	  《目標 1：貧困》 《目標 11：持続可能な都市》	73
(5) 住み替え支援の推進	  《目標 1：貧困》 《目標 11：持続可能な都市》	73
(6) 地域ぐるみの子育て環境整備	  《目標 1：貧困》 《目標 11：持続可能な都市》	73
(7) 仕事と子育ての両立支援	  《目標 5：ジェンダー》 《目標 11：持続可能な都市》	74

2-1. 教育振興事業



施策名	関連する SDGs		頁
(1) 幼児教育の推進		《目標 4：教育》	74
(2) 小中一貫教育の推進		《目標 4：教育》	75
(3) 特別支援教育の推進		《目標 4：教育》	75
(4) 高等学校教育の推進		《目標 4：教育》	75

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

1-1. 高齢者にやさしいまちづくり

施策名	関連するSDGs		頁
(1) 緊急通報システム事業の推進		《目標3：保健》	76
(2) 門口除雪事業の推進		《目標3：保健》	76

2-1. 市民の安全・安心な暮らしを守るまちづくり

施策名	関連するSDGs		頁
(1) 防災知識の普及・啓発	 	《目標11：持続可能な都市》 《目標13：気候変動》	77

3-1. 広域連携事業

施策名	関連するSDGs		頁
(1) 中空知定住自立圏構想の推進	    	《目標3：保健》 《目標4：教育》 《目標8：経済成長・雇用》 《目標11：持続可能な都市》 《目標16：平和・公正》	78
(2) 江別市内4大学と自治体連携による学生の地域定着の推進	    	《目標3：保健》 《目標4：教育》 《目標8：経済成長・雇用》 《目標11：持続可能な都市》 《目標16：平和・公正》	78

第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (計画期間：令和2年度から令和6年度)

発行年月：令和2年3月

発行：北海道芦別市

編集：芦別市総務部企画政策課

〒075-8711 北海道芦別市北1条東1丁目3番地

TEL (0124) 22-2111 FAX (0124) 22-9696

電子メール：kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp

市公式ホームページ：<https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/>